

令和2年度

国民健康保険事業状況

静岡県

目 次

この資料の見方	1
---------	---

事業概況

1 事業の実施状況

(1) 保険者数・世帯数・被保険者数	7
(2) 保険給付の内容	12

2 保険給付の状況

(1) 医療費の状況	13
(2) 診療費の諸率	16
(3) 高額療養費の支給状況（市町+国保組合）	23
(4) 高額医療・高額介護合算療養費の支給状況	23

3 保険財政の状況（県・市町・国保組合）

4 保険料（税）の状況

5 保健事業（特定健康診査・特定保健指導）の状況

6 国保直営診療施設の状況

（参考図表）

○ 1人当たり療養諸費費用額 [全被保険者（一般+退職）]	36
○ 1人当たり療養諸費費用額 [一般]	37
○ 1人当たり療養諸費費用額 [退職]	38
○ 1人当たり調定額（現年度分） [全被保険者（一般+退職）]	39
○ 収納率（現年度分） [全被保険者（一般+退職）]	40

参考順位表

1 受診率（診療費）	41
2 1日当たり費用額（診療費）	42
3 1人当たり費用額（診療費）	43
4 1人当たり療養諸費費用額（医療費）	44
5 保険料（税）	45

統計表（事業年報）

第1表 年度別・月別事業実施状況	48
------------------	----

第2表 年度別・月別保険給付状況

（その1）療養の給付等（入院、入院外、歯科、調剤、食事療養・生活療養）	50
（その2）療養の給付等（訪問看護）、療養費等、療養諸費合計、療養諸費費用額 負担区分	52
（その3）高額療養費、高額介護合算療養費、その他の保険給付、保険給付総計	54
（その4）療養の給付（診療費）諸率	56

第3表 保険者別・一般状況

(その1) 事業開始年月日、世帯数、被保険者数(制度別)、介護保険第2号被保険者数、事務職員数、一部負担割合、その他の保険給付・・・ 58

(その2) 退職被保険者の世帯数(単独、混合)、退職被保険者等数・・・ 62

(その3) 国民健康保険加入率、1世帯当たり被保険者数、被保険者構成割合等、職員1人当たり被保険者数・・・ 66

(その4) 年齢階級別被保険者の状況(全被保険者)・・・ 70

第4表 年度別・保険者別経理状況

[収支状況(県分)]

(その1) 収入・・・ 74

(その2) 支出・・・ 75

[収支状況(市町分)]

(その1) 収入(保険料(税)、国庫支出金、都道府県拠出金)・・・ 76

(その2) 収入(連合会支出金、繰入金、繰越金、その他の収入、合計)・・・ 80

(その3) 支出(総務費、保険給付費)・・・ 82

(その4) 支出(国民健康保険事業費納付金、財政安定化基金拠出金、保健事業費、保険給付費等交付金償還金、直診勘定繰出金、基金等積立金、公債費、その他の支出、前年度繰上充用金)、合計、収支差引額、基金等保有額、市町村債・・・ 86

[保険給付等支払状況(市町分)]

保険給付費(一般分、退職分)の支払状況・・・ 90

[収支状況(国保組合分)]

(その1) 収入(保険料(税)、国庫支出金、前期高齢者交付金、県支出金、高額医療費共同事業交付金、準備金繰入金、直診勘定、繰越金、その他の収入、合計)・・・ 92

(その2) 支出(総務費、保険給付費)・・・ 93

(その3) 支出(後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、介護納付金、高額医療費共同事業拠出金、保健事業費、直診勘定繰出金、準備金積立金、組合債費、その他の支出、前年度繰上充用金)、合計、収支差引額、準備金保有額、組合債・・・ 94

[保険給付等支払状況(国保組合分)]

保険給付等支払状況(保険給付費、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、介護納付金)・・・ 95

[収支状況(退職被保険者等分)]

収入(保険料(税)、保険給付費等交付金、その他の収入、合計)・・・ 96

支出(医療給付費、その他の支出、前年度繰上充用金、合計)、収支差引額・・・ 96

[保険料(税)収納状況]

保険料(税)収納状況(調定額、収納額、居所不明者分調定額(一般分、退職分))・・・ 100

第5表 保険者別・保険給付状況

(その1) 一般分+退職分:療養の給付等、療養費等、療養諸費合計、療養諸費費用額負担区分、高額療養費の状況、高額介護合算療養費の状況・・・ 104

(その2) 一般分:療養の給付等、療養費等、療養諸費合計、療養諸費費用額負担区分、高額療養費の状況、高額介護合算療養費の状況・・・ 118

(その3) 退職分:療養の給付等、療養費等、療養諸費合計、療養諸費費用額負担区分、高額療養費の状況、高額介護合算療養費の状況・・・ 132

(その4) その他の保険給付	146
第6表 保険者別・療養の給付(診療費)諸率	
(その1) 一般分+退職分: 受診率、1件当たり日数、1日当たり費用額、 1人当たり費用額、対象者数	150
(その2) 一般分: 受診率、1件当たり日数、1日当たり費用額、1人当たり費用額、 対象者数	154
(その3) 退職分: 受診率、1件当たり日数、1日当たり費用額、1人当たり費用額、 対象者数	158
第7表 保険者別・保険料(税)賦課徴収状況	
医療給付費分	
(その1) 一般分: 料・税の別、賦課算定方式、徴収回数、算定額及び割合、保険料(税) 軽減額、減免等による額、賦課限度額を超える額、増減額、調定額	162
(その2) 一般分: 料(税)率、賦課限度額、課税対象額、所得割の算定基礎、 資産割の算定基礎	166
(その3) 退職分: 算定額及び割合、保険料(税)軽減額、減免等による額、賦課限度額 を超える額、増減額、調定額、課税対象額(所得割・資産割)	170
後期高齢者支援金分	
(その4) 一般分: 算定額及び割合、保険料(税)軽減額、減免等による額、賦課限度額 を超える額、増減額、調定額	174
(その5) 一般分: 料(税)率、賦課限度額、課税対象額、所得割の算定基礎、 資産割の算定基礎	178
(その6) 退職分: 算定額及び割合、保険料(税)軽減額、減免等による額、賦課限度額 を超える額、増減額、調定額、課税対象額(所得割・資産割)	182
介護納付金分	
(その7) 全被保険者分: 算定額及び割合、保険料(税)軽減額、減免等による額、 賦課限度額を超える額、増減額、調定額	186
(その8) 全被保険者分: 料(税)率、賦課限度額、課税対象額、所得割の算定基礎、 資産割の算定基礎	190
医療給付費分+後期支援金分+介護納付金分	
(その9) 全被保険者分: 1世帯当たり調定額、被保険者1人当たり調定額、 被保険者1人当たり収納額、収納率	194
第8表 特定健診実施状況(法定報告分・保健医療圏域別)	196
第9表 特定保健指導実施状況(法定報告分・保健医療圏域別)	202
全国の概況(令和元年度)	
1 一般状況	209
2 全国医療(診療)費の状況(市町村のみ)	211
附表1 令和元年度都道府県別一般状況	216
附表2 令和元年度都道府県別診療費等諸率	
一般分+退職分: 受診率、1件当たり日数、1日当たり費用額、 1人当たり費用額、療養諸費合計	218

この資料の見方

この統計表の各表における用語及び国民健康保険事業を数値的に分析・研究する上で指標となる諸率の計算の基盤となるもののうち主なものについて説明すると次のとおりである。

*なお、本書で用いる略語は次のとおりである。

国保：国民健康保険

組合：国民健康保険組合

（被保険者について）一般：退職被保険者等を除く一般被保険者

（被保険者について）退職：退職被保険者等（退職被保険者及び被扶養者）

1 療養の給付

(1) 療養の給付

被保険者の疾病や負傷に対して、保険医療機関等からの医療サービスの提供（診察、薬剤又は治療材料の支給等）をもって給付（現物給付）するものである。

(2) 入院時食事（生活）療養費

被保険者が、保険医療機関から入院を伴う療養の給付と併せて食事療養（生活療養）を受けた場合に現金で支給（現金給付）するものである。（ただし、入院時食事（生活）療養費は保険医療機関に支払うこととなっているため、実際には現物給付である。）

(3) 訪問看護療養費

居宅において継続で療養を受ける状態にある被保険者が、指定訪問看護事業者から指定訪問看護を受けた場合に現金で支給（現金給付）するものである。（ただし、訪問看護療養費は指定訪問看護事業者に支払うこととなっているため、実際には現物給付である。）

2 療養費等

(1) 療養費

療養の給付を行うことが困難な場合、緊急その他やむを得ない事情がある場合等において、療養に要した費用を被保険者が一時支払い、事後にその費用から被保険者が負担する一部負担金を除いた額を保険者が被保険者に現金で支給（現金給付）するものである。

なお、平成13年1月から海外療養費制度が導入された。

(2) 入院時食事（生活）療養費差額支給分

標準負担額減額対象者が、やむを得ず減額認定証を受けられなかった場合等において、実際に支払った標準負担額と標準負担額減額による本来支払うべき額との差額を現金で支給（現金給付）するものである。（ただし、会計上は、療養費ではなく療養給付費から支出する。）

(3) 移送費

被保険者が疾病又は負傷により移動することが著しく困難であり、かつ、緊急性を伴う場合において、療養の給付を受けるために病院又は診療所に移送されたことにより、その移送に要した費用を、最も経済的な通常の経路及び方法により移送された場合の費用により算定した額を現金で支給（現金給付）するものである。

3 高額療養費

被保険者が同一月内にそれぞれ同一の病院、診療所等において受けた療養に係る費用のうち、一部負担金の額が政令で定める額（※自己負担限度額）を超える額について保険者が支給するものである。

※自己負担限度額

a) 70歳未満

区 分	自己負担限度額 (平成30年8月から)	
	個人単位 (外来のみ) A	世帯単位 (入院含む) B
現役並みⅢ 課税所得 901万円超	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1% (141,100円)	
現役並みⅡ 課税所得 600万円超～ 901万円以下	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1% (93,000円)	
現役並みⅠ 課税所得 210万円超～ 600万円以下	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% (44,400円)	
一般	18,000円 (年間上限 144,000円)	57,600円 (44,400円)
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ		15,000円

※ () 内は多数該当〔同一世帯で過去1年間に世帯限度額の適用を受けて3回以上高額療養費が支給されている場合に、4回目から適用〕の場合。なお、多数該当は、同一保険者であれば、同一病院でなくとも、所得区分が変更しても、通算できる。

※区分が一般又は低所得者であった月の外来の自己負担額の合計額について上限を設ける。(平成29年8月から)

※収入未申告の場合は、上位所得に区分される。

区 分	内 容
現役並み課税所得 145万円以上	70歳以上の国保被保険者のうち、1人でも一定の所得(課税所得額145万円)以上ある人が同一世帯にいる者。 ただし、対象者の年収が、2人の場合は520万円未満、1人の場合は383万円未満であり、申請を行ったもの又は世帯に属する70歳以上の被保険者に係る旧ただし書き所得の合計額が210万円以下の場合を除く。(令27条の2)
低所得者Ⅱ	市町村民税非課税世帯に属する者
低所得者Ⅰ	市町村民税非課税世帯のうち、所得が一定の基準に満たない世帯に属する者

※一般となる課税所得145万円未満の区分は、上記のいずれにも該当しないもの。

○算定の流れ（前頁 表を参照）

- (1) 70歳以上の被保険者の外来自己負担のみを個人単位で合算し、Aの限度額を適用。
- (2) 70歳以上の各被保険者の自己負担（Aまでの額及び入院分）について世帯単位で合算し、Bの限度額を適用。
- (3) 70歳未満の被保険者の自己負担（合算対象基準額21,000円以上のレセプトのみ）と70歳以上の被保険者の自己負担（Bまでの額）を世帯全体で合算して、Cの限度額を適用。

○ 被保険者の入院に係る自己負担額

70歳以上の被保険者においてはBの限度額、70歳未満の被保険者においてはCの限度額を上限として、それを超える額については、高額療養費として現物給付とする。

○ 特定疾病に係る自己負担限度額

入院・外来とも10,000円が自己負担限度額。ただし、70歳未満の人工透析患者の上位所得者については、20,000円。

※ 特定疾病とは、①人工腎臓を実施している慢性腎不全、②血漿分画製剤を投与している先天性血液凝固第Ⅷ因子障害又は先天性血液凝固第Ⅸ因子障害（いわゆる血友病）、③抗ウイルス剤を投与している後天性免疫不全症候群（HIV感染を含み、厚生労働大臣の定める者に係るものに限る。）をいう。

4 高額医療・高額介護合算療養費

1年間（毎年8月1日～翌年7月31日）の医療保険と介護保険の自己負担合算額について、高額療養費及び高額介護サービス費を差し引いた自己負担額に限度額を設けることで、さらに負担を軽減する。

（注）世帯の中で、医療保険又は介護保険に係る高額療養費等を控除した自己負担額のいずれかが0円の場合は、支給しない。

○70歳未満

旧ただし書所得の額等 （区分）	1年間の合計限度額
	平成27年8月～
901万円超	2,120,000円
600万円超 901万円以下	1,410,000円
210万円超 600万円以下	670,000円
210万円以下	600,000円
住民税非課税	340,000円

○70 歳以上～75 歳未満

区 分 ※	1 年間の合計限度額
	平成 30 年 8 月～
現役並みⅢ 課税所得 690 万円以上	2, 120, 000 円
現役並みⅡ 課税所得 380～690 万円未満	1, 410, 000 円
現役並みⅠ 課税所得 145～380 万円未満	670, 000 円
一般	560, 000 円
低所得者Ⅱ	310, 000 円
低所得者Ⅰ	190, 000 円

※判定は高額療養費と同一

5 件数

月ごとに支給決定（審査決定）された件数（診療報酬明細書や調剤報酬明細書の枚数など）の総数である。保険医療機関等ごと、被保険者ごとに1件ずつ計上されるものである。

6 日数

診療に要した実日数の総数である。

7 点数

保険診療の診療報酬の計算は、点数単価制によって行われているため、給付範囲に属する診療行為を点数によって表したものである。被保険者の支払う一部負担金はもとより、他法により負担される分も含まれる。

8 費用額

点数に点数単価（1点10円）を乗じたものである。

9 受診率

入院・入院外・歯科及び合計ごとに、件数を年間平均被保険者数で除して百分率により表したものであり、100人当たりの受診件数となる。（小数点以下第4位を四捨五入）

受診率は一定期間内に医療機関にかかった者の割合を表す指標であり、受診率が高いということは、医療機関にかかる者の割合が高いということである。

10 1件当たり日数

入院・入院外・歯科及び合計ごとに、日数を件数で除した数である。（小数点以下第3位を四捨五入）

1件当たり日数は1つの疾病の治療のために医療機関に通った日数（又は入院日数）を表す指標である。治療期間が長期にわたっても、月が替わるとレセプトも新しく作られるので、1件当たり日数は必ずしも初診日からの治療日数や入院日数の累計を表す指標ではないが、入院の1件当たり日数が

長ければ、概ね入院期間は長く、入院外の1件当たり日数が長ければ、通院頻度が高いものと考えられる。

11 1日当たり費用額・1件当たり費用額・1人当たり費用額

入院・入院外・歯科及び合計ごとに、費用額を日数・件数・年間平均被保険者数で除した数である。
(円未満四捨五入)

12 年間平均被保険者数(世帯数)

市町は令和2年3月から令和3年2月(3～2ベース)、国民健康保険組合については、令和2年4月から令和3年3月(4～3ベース)の各月末における被保険者数(世帯数)の合計を12で除した数であり、総数はそれぞれ異なるベースの値で合計している。

13 退職被保険者等

- (1) 退職被保険者 市町国保の被保険者で被用者年金制度の
- ① 老齢(退職)年金を受給している者
 - ② 通算老齢(退職)年金受給者で、被用者年金の期間が20年以上であるか、又は40歳以降の期間が10年以上ある者
- (2) 被扶養者 (1)の直系尊属、配偶者その他3親等内の親族であって、その退職被保険者と同一の世帯に属し、かつ生計維持関係を有する者

※ 退職者医療制度は「健康保険法施行令等の一部を改正する政令(平成20年政令第16号)」等により、平成26年度までに退職被保険者等となった者が前期高齢者となるまでの経過措置とされている。

14 その他

- (1) 一般被保険者及び退職被保険者の療養の給付額について、市町は令和2年3月診療分から令和3年2月診療分までの値、国民健康保険組合は令和2年4月診療分から令和3年3月診療分までの値を用いており、総数はそれぞれの異なるベースの値で合計している。なお、1人当たりの額の算出には、年間平均被保険者数を用いている。
- (2) 保険給付費について、旧国庫補助事業の対象となる医療給付分を含む。
- (3) 本冊子に使用した、令和2年度数値は、令和4年2月末時点のものであり、遡及処理が行われた場合は、その内容が反映された値となっている。例えば、資格の異動に伴い遡及して被保険者でなくなった場合に減額処理を行うため、退職者医療事業状況等においてマイナス数値となることがある。

事業概況

事業概況

1 事業の実施状況

(1) 保険者数・世帯数・被保険者数

県内保険者数は、令和2年度末現在41で、その内訳は、市町公営が35、同種同業者で組織する組合が5であり、平成30年度から県が新たに保険者となった。

国保加入世帯は、令和2年度末現在で前年度に比べ3,872世帯、0.8%減少している。なお、本県の全世帯（1,503,922世帯（令和3年4月1日現在県推計世帯数））に占める国保加入者世帯の比率は34.4%と前年度より0.5ポイント減少している。

被保険者数は、令和2年度においては前年度に比べて、14,328人、1.8%減少した。また、県民全体（3,602,209人（令和3年4月1日現在県推計人口））に占める国保被保険者の比率は22.2%で、前年度より0.3ポイント減少している。

保険者数・世帯数・被保険者数の年度別推移（各数値とも年度末現在）

（単位：世帯、人、%）

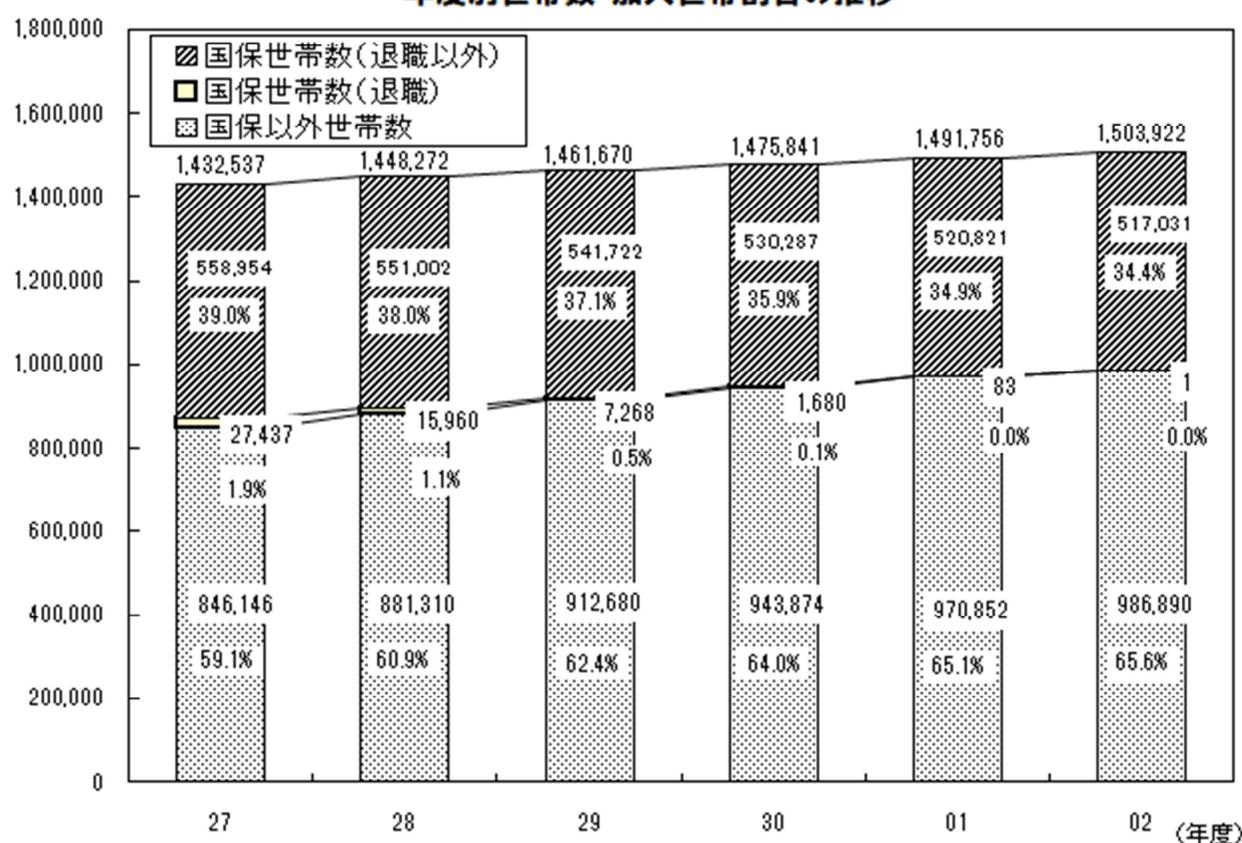
年度	保険者数			世帯数			被保険者数			1世帯 当たり の被保 険者数	本県の 世帯数 に占め る国保 加入割 合	本県の 人口に 占める 国保加 入割合
	計	県・ 市町	組合	計	市町	組合	計	市町	組合			
26	40	35	5	600,210	580,970	19,240	1,022,842	988,993	33,849	1.70	41.7	27.8
27	40	35	5	586,391	567,389	19,002	983,073	949,905	33,168	1.68	40.9	26.6
28	40	35	5	566,962	548,074	18,888	932,003	899,502	32,501	1.70	39.1	25.4
29	40	35	5	548,990	530,442	18,548	886,485	854,996	31,489	1.61	37.6	24.2
30	41	36	5	531,967	513,623	18,344	844,599	813,759	30,840	1.58	36.0	23.2
01	41	36	5	520,904	502,692	18,212	815,105	784,825	30,280	1.56	34.9	22.5
02	41	36	5	517,032	499,003	18,029	800,777	771,004	29,773	1.55	34.4	22.2

※ 積算に使用した各年度の本県世帯数・人口は、統計センターしずおか「静岡県人口推計」の各翌年度4月1日現在の推計値である。

次の頁のグラフは、過去6年間の世帯数、被保険者数と国保加入率について、その推移を示したものである。

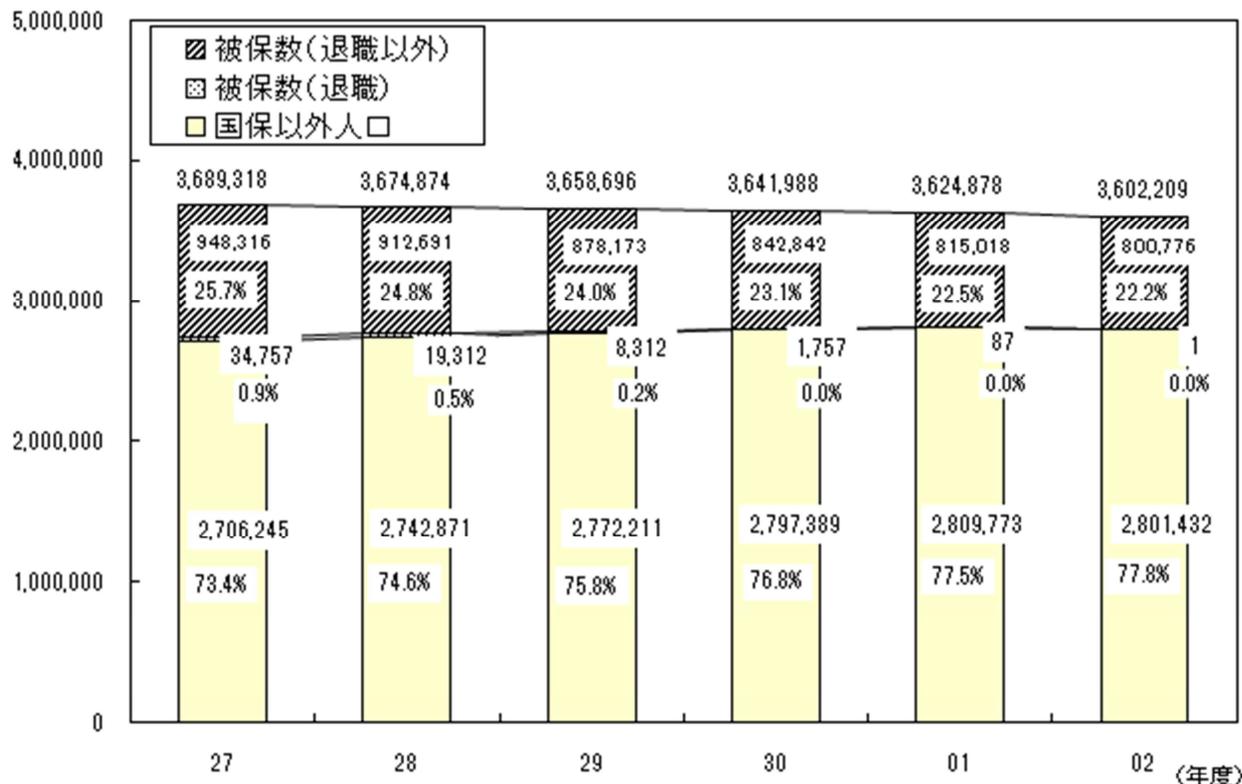
世帯数

年度別世帯数・加入世帯割合の推移



人数(人)

年度別被保険者数・加入人口割合推移



各年度中における被保険者数の増減内訳は次表のとおりである。

被保険者数の増減内訳の年度別推移

(単位:人)

年度	被保険者数の増加の内訳							被保険者数の減少の内訳						
	転入	社保 離脱	生保 廃止	出生	後期 離脱	その他	計	転出	社保 加入	生保 開始	死亡	後期 加入	その他	計
27	30,391	120,204	1,859	3,927	17	12,384	168,782	26,688	115,816	3,308	6,240	39,512	17,021	208,585
28	29,872	114,929	1,732	3,488	24	11,905	161,950	24,837	120,363	2,985	6,265	41,155	17,370	212,975
29	30,274	115,447	1,476	2,949	18	13,139	163,303	24,755	116,424	2,743	6,300	40,383	18,185	208,790
30	30,978	114,361	1,459	2,690	21	10,157	159,666	24,755	110,475	2,652	5,905	41,770	15,964	201,521
01	30,360	116,285	1,502	2,387	14	10,354	160,902	24,029	103,064	2,737	5,868	38,267	16,417	190,382
02	24,319	116,590	1,416	2,196	25	9,343	153,889	20,303	92,823	3,017	5,724	30,025	16,138	168,030

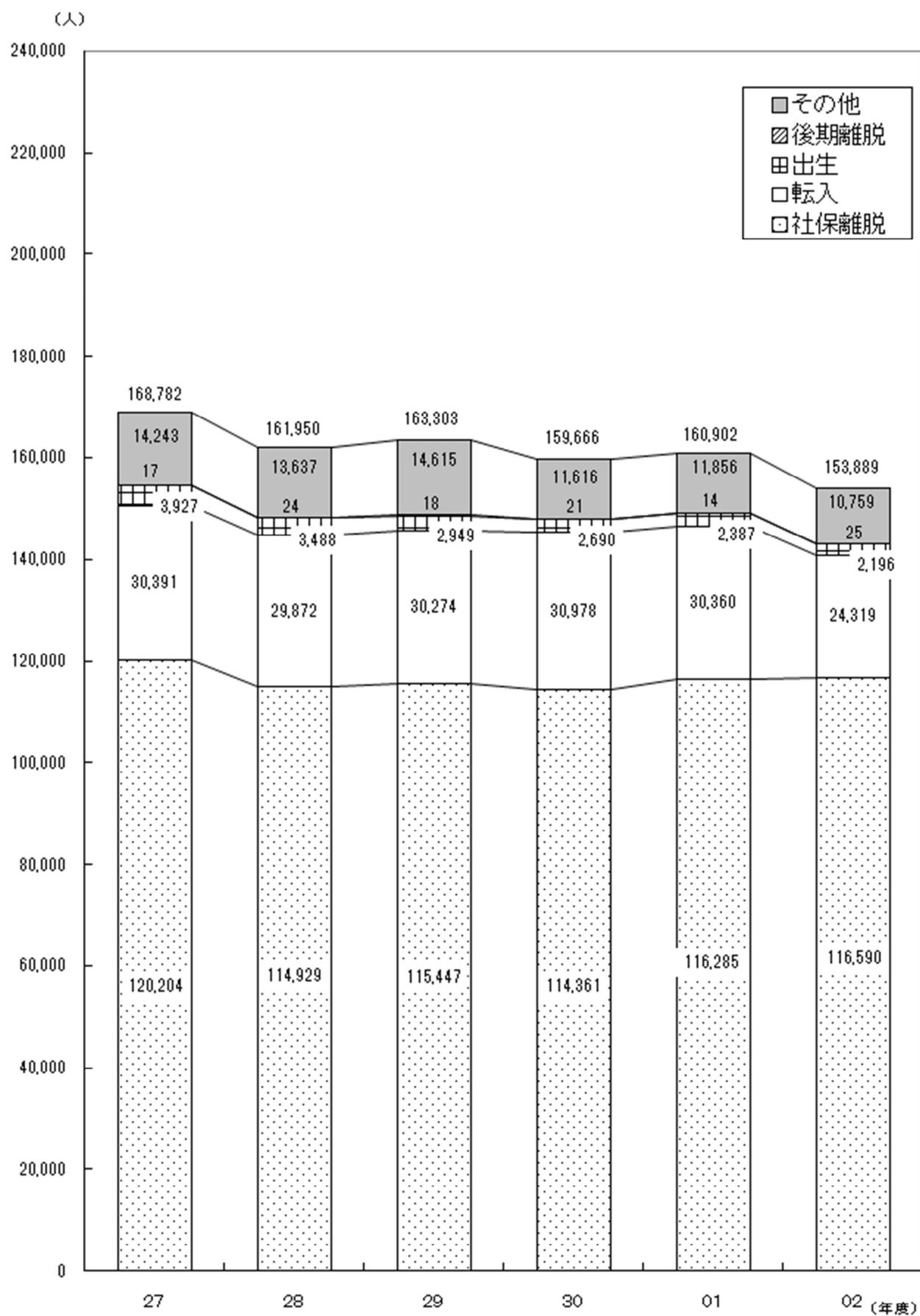
一方、退職者医療制度（昭和 59 年 10 月 1 日施行）の適用状況は次表のとおりである。

退職者医療制度適用状況の年度別推移（各数値とも年度末現在）

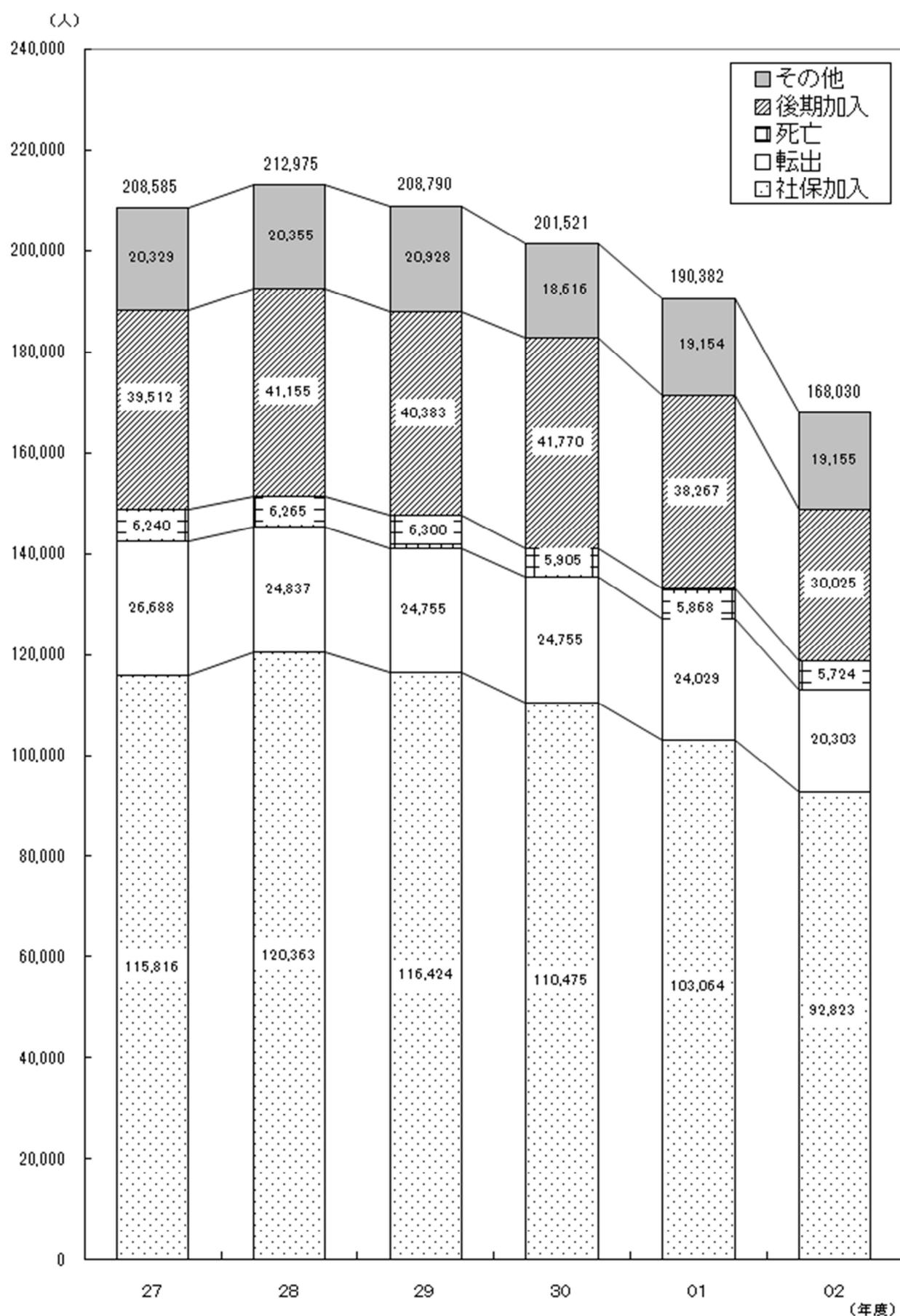
(単位:世帯、人)

年度	退職被保険者等世帯数			退職被保険者等数		
	計	単独世帯	混合世帯	計	退職被保険者	被扶養者
27	27,437	16,434	11,003	34,757	28,508	6,249
28	15,960	9,102	6,858	19,312	16,373	2,939
29	7,268	3,885	3,383	8,312	7,371	941
30	1,680	719	961	1,757	1,681	76
01	83	30	53	87	83	4
02	1	0	1	1	1	0

被保険者数増加の内訳



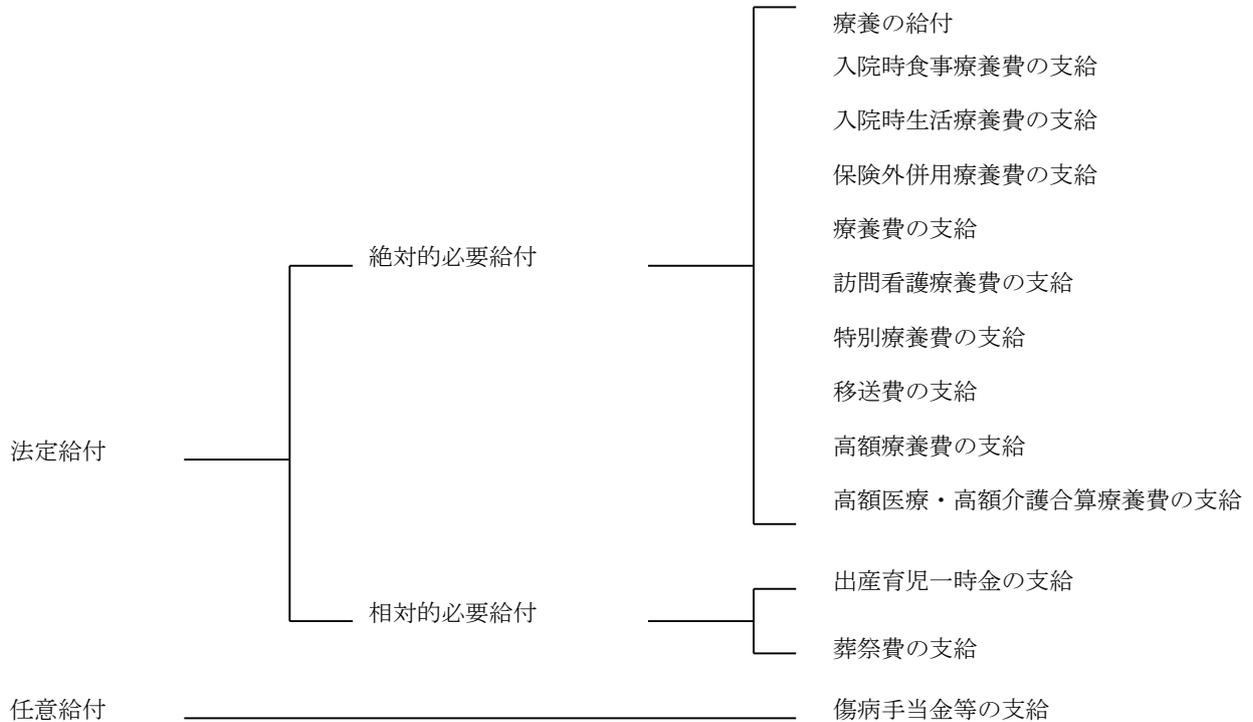
被保険者数減少の内訳



(2) 保険給付の内容

保険給付には法律により保険者に給付が義務付けられている法定給付と、給付を行うか否か、及びいかなる内容の給付を行うかを保険者の任意とされている任意給付がある。

法定給付には、保険者が必ず実施しなければならない絶対的必要給付と、保険者に特別な理由があるときは、その全部又は一部を実施しないことができる相対的必要給付がある。



療養の給付、訪問看護療養費及び療養費は、令和2年度においては40保険者（35市町、5組合）すべてが一般被保険者及び退職被保険者について7割給付（70歳以上は8割又は7割給付、未就学児は8割給付）である。

また、全保険者で移送費は10割給付、入院時食事（生活）療養費は定額の給付である。

高額療養費は被保険者が同一月内に同一の病院や診療所、薬局等において受けた療養に係る費用の一部負担金で政令が定める額を超える場合、超えた額が支給される。

※ 平成20年度から平成25年度末まで、激変緩和措置により、70歳以上75歳未満の者の8割給付の自己負担額2割のうち1割は公費で補填されていたが、平成26年4月1日以降に新たに70歳に到達する被保険者からは、原則どおり2割徴収する取扱いとなった。

2 保険給付の状況

本項の図・表における市町分療養の給付については、すべて令和2年3月～令和3年2月ベースである。

(1) 医療費の状況

全被保険者に係る令和2年度の医療費は、対前年度比96.0%の2,912億円となった。内訳別に対前年度比を見ると、一般被保険者が96.1%、退職被保険者が-0.4%であった。

年度別医療費（療養諸費費用額及び医療諸費費用額）の状況

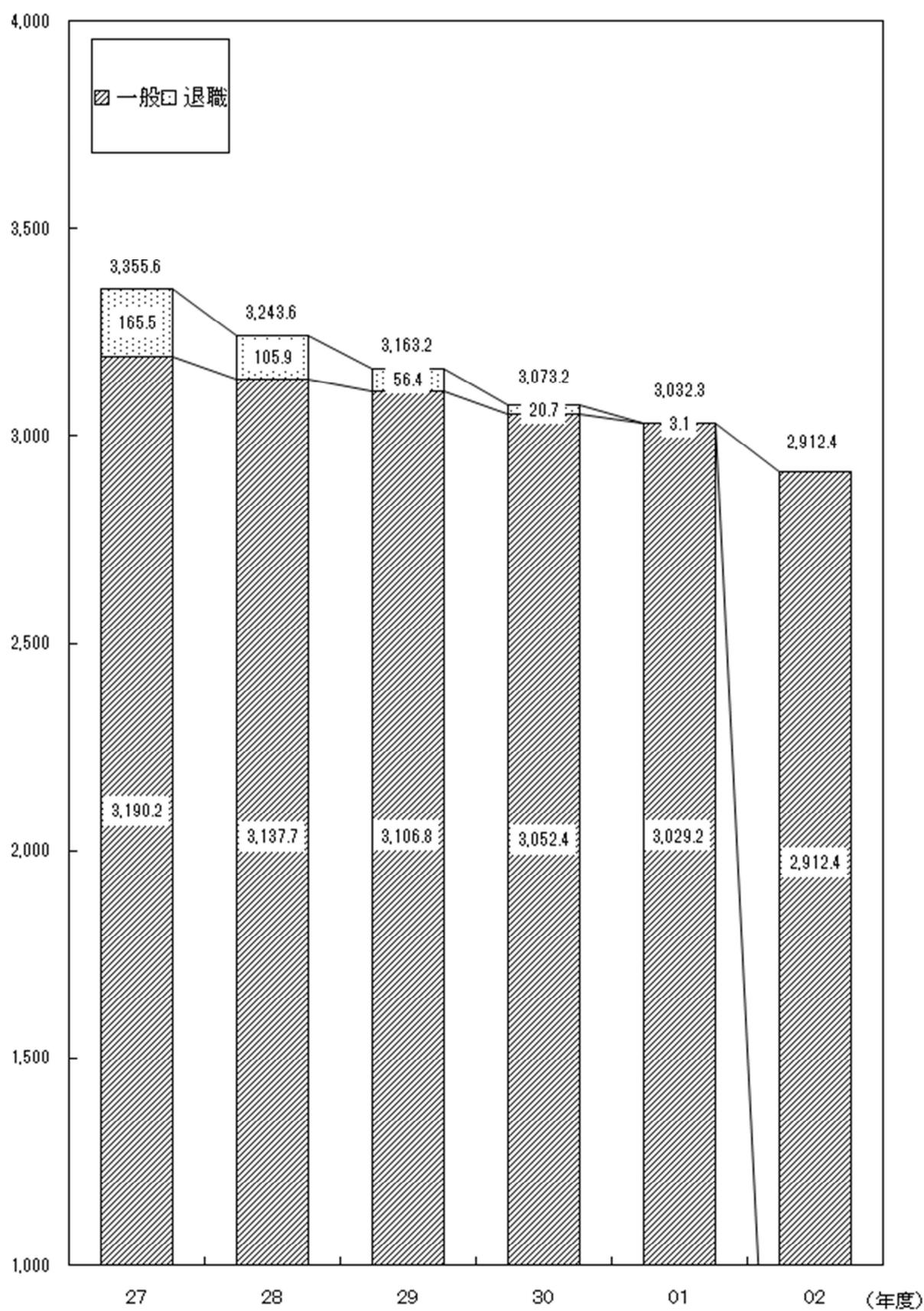
（単位：千円）

年度	全被保険者（一般＋退職）	一般被保険者	退職被保険者
27	335,563,619 (102.0)	319,016,999 (103.3)	16,546,620 (81.9)
28	324,361,005 (96.7)	313,773,757 (98.4)	10,587,249 (64.0)
29	316,322,845 (97.5)	310,680,911 (99.0)	5,641,935 (53.3)
30	307,315,110 (97.2)	305,242,817 (98.2)	2,072,293 (36.7)
01	303,228,681 (98.7)	302,917,438 (99.2)	311,243 (15.0)
02	291,240,275 (96.0)	291,241,455 (96.1)	▲1,180 (▲0.4)

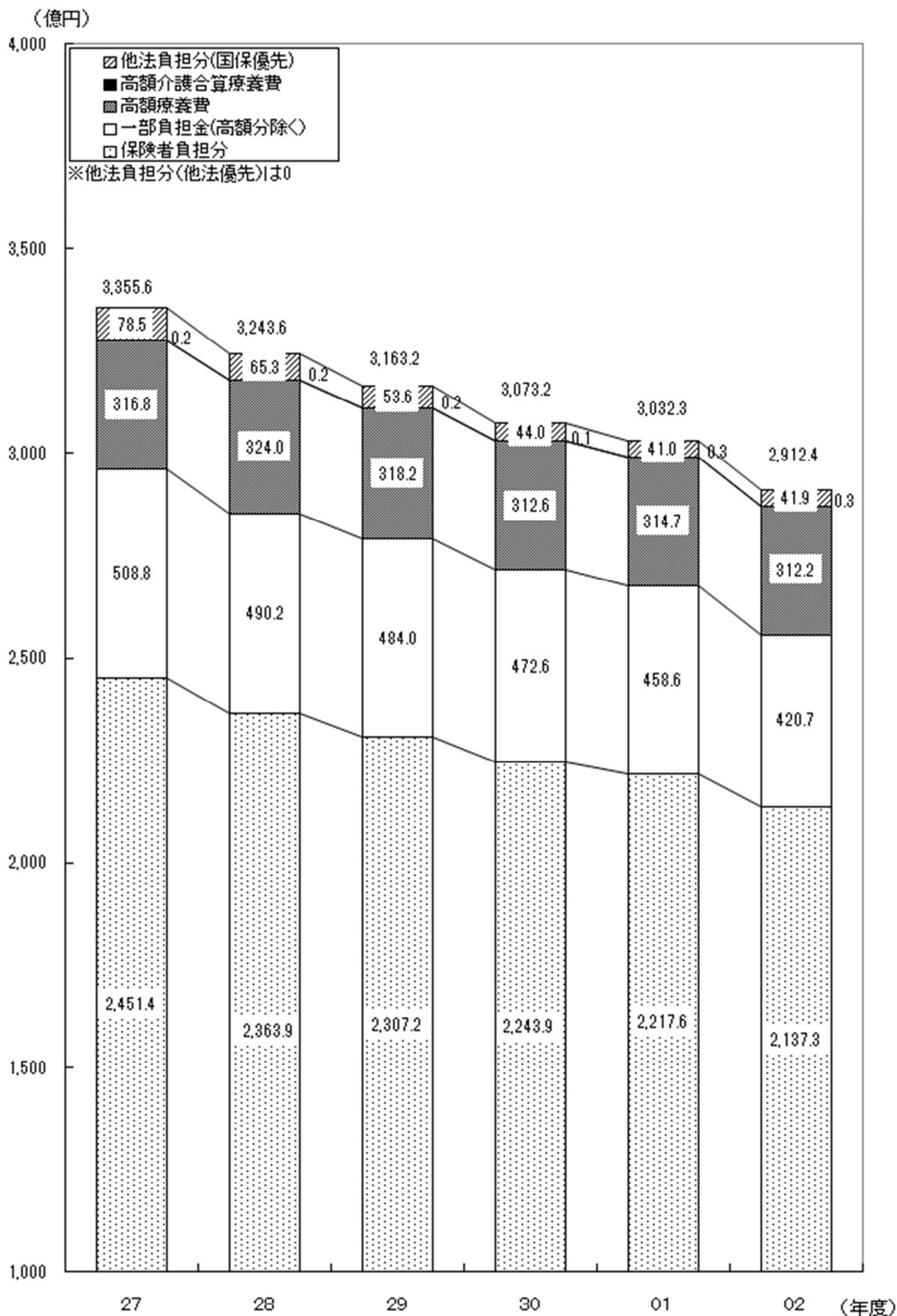
※（ ）は前年度比（%）

年度別医療費(療養諸費費用額、医療諸費費用額)の状況

(億円)



年度別医療費(療養諸費費用額)の内訳 一般+退職



(2)診療費の諸率

診療費は、被保険者が医療機関で直接医療行為の保険給付を受けたときの費用であり、保険給付のほとんどを占めているため、これから算定される諸率によって給付の実態を詳細に知ることができる。

診療費総額は、一人ひとりにかかった診療費の積み上げであるので、診療費の分析を行う際の指標として、1人当たり費用額が重要である。

1人当たり費用額は、医療費の3要素すなわち、「受診率」、「1件当たり日数」及び「1日当たり費用額」の積で表すことができる。1人当たり費用額が高い場合、この3要素のうちのどれが高くなっているのかを分析することが診療費分析の第一歩である。

次頁の図は診療費の構成要素を表したものである。

① 被保険者100人当たり受診件数（受診率）

被保険者100人当たり受診件数は年々増加の傾向にあるが、令和2年度は全被保険者分で1,042,291件（対前年度比94.1%）となっている。一般の受診率は1,042,285件（同94.1%）となっている。

② 1件当たり日数

1件当たり日数は年々減少の傾向にあり、令和2年度は全被保険者分が1.82日で、前年度と同様である。一般の1件当たり日数は1.81日（0.01日減）である。

③ 1日当たり費用額

1日当たり費用額は年々増加の傾向にあり、令和2年度は全被保険者分が15,361円で、前年度と比較すると712円高くなっている（対前年度比104.9%）。一般の1日当たり費用額は15,361円（同104.8%）である。

（注）入院時食事（生活）療養費を含めた額である。

④ 1件当たり費用額

1件当たり費用額は、令和2年度は全被保険者分が27,850円で、前年度と比較すると1,243円高くなっている（対前年度比104.7%）。一般の1件当たり費用額は27,851円（同104.6%）である。

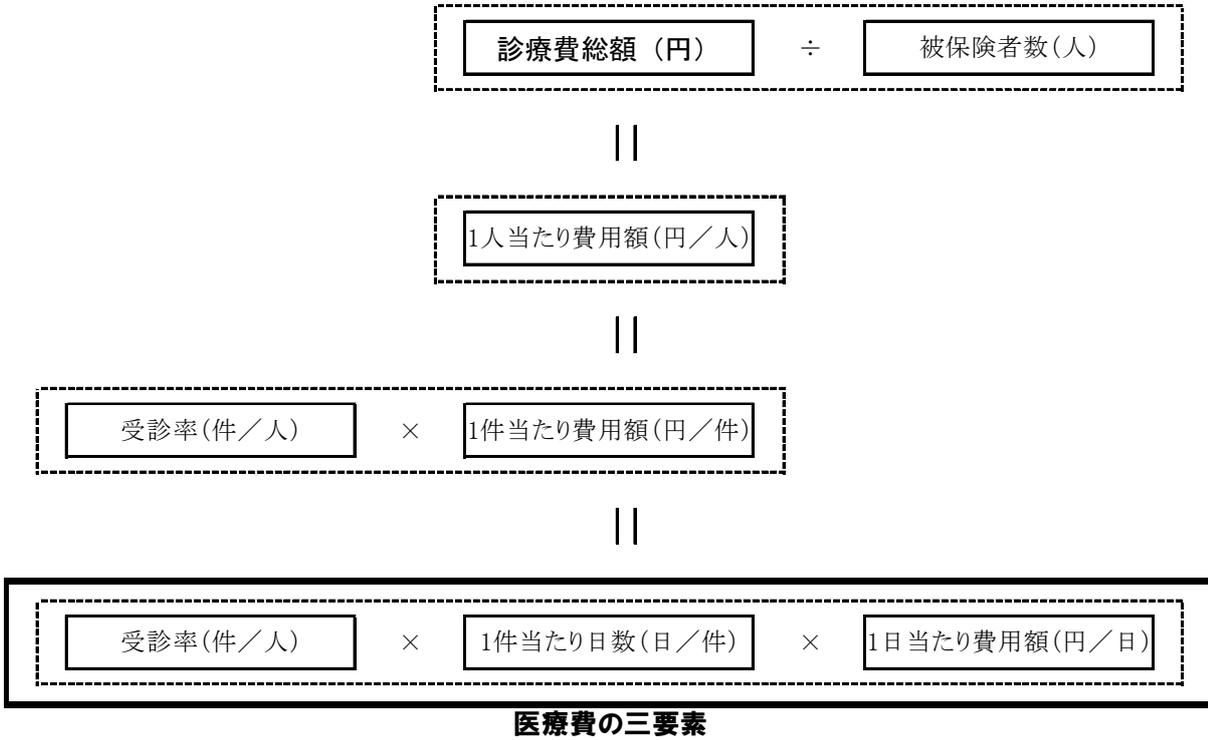
（注）入院時食事（生活）療養費を含めた額である。

⑤ 1人当たり費用額

1人当たり費用額は、令和2年度は全被保険者分が290,285円で、前年度と比較すると4,408円低くなっている（対前年度比98.5%）。一般の1人当たり費用額は290,291円（同98.5%）となっている。

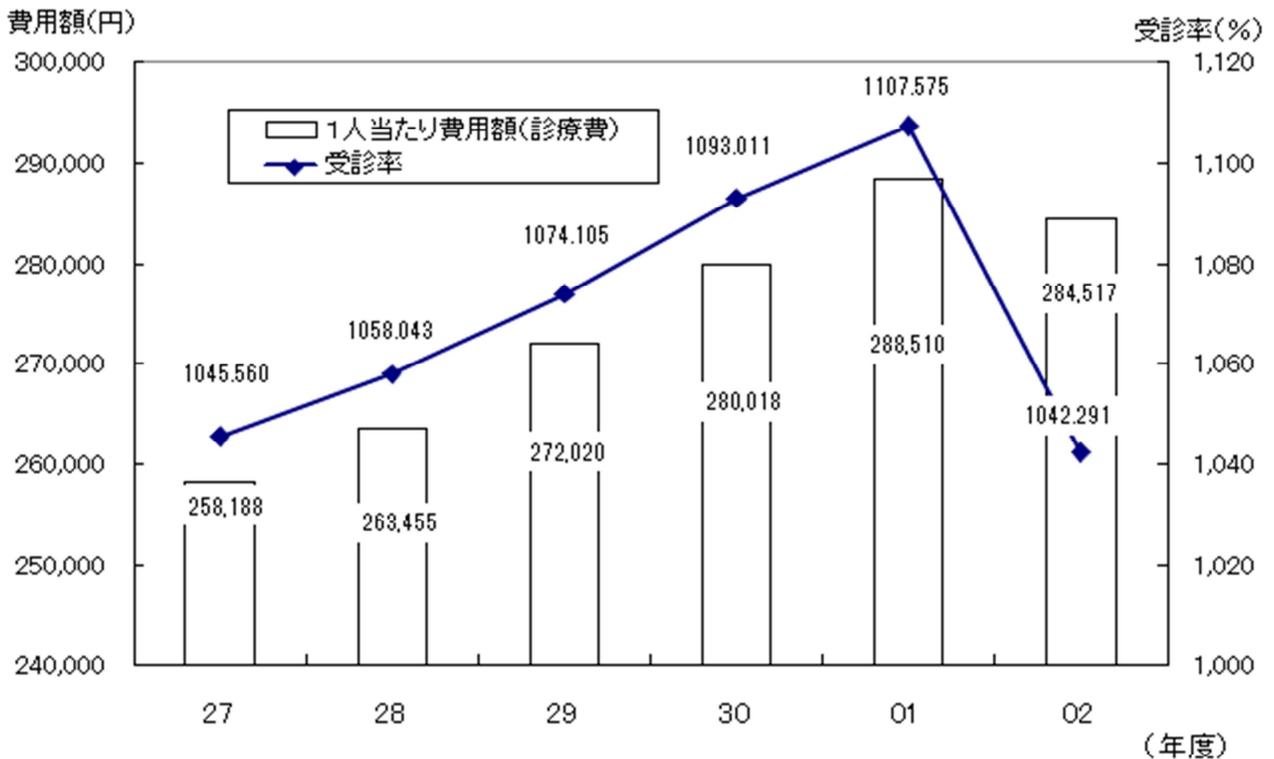
（注）入院時食事（生活）療養費を含めた額である。

(参考)診療費構成要素のイメージ図



※ 費用額は入院時食事（生活）療養費を含めた場合である。

受診率と1人当たり費用額の年度別推移(一般+退職)



① 被保険者100人当たり受診件数（受診率）

ア 受診率の年度別推移 全被保険者分（一般分+退職分）

(単位:件、%)

年度	受診率				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
27	1,045.560	19.732	850.635	175.194	101.9	102.5	101.7	102.6
28	1,058.043	20.305	859.283	178.456	101.2	102.9	101.0	101.9
29	1,074.105	20.840	869.071	184.194	101.5	102.6	101.1	103.2
30	1,093.011	21.117	882.813	189.081	101.8	101.3	101.6	102.7
01	1,107.575	21.386	888.817	197.373	101.3	101.3	100.7	104.4
02	1,042.291	20.494	836.517	185.280	94.1	95.8	94.1	93.9

イ 受診率の年度別推移 一般被保険者分

(単位:件、%)

年度	受診率				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
27	1,039.301	19.745	845.828	173.728	102.0	102.4	101.9	102.8
28	1,054.969	20.317	856.972	177.680	101.5	102.9	101.3	102.3
29	1,072.221	20.839	867.615	183.768	101.6	102.6	101.2	103.4
30	1,092.073	21.115	882.084	188.874	101.9	101.3	101.7	102.8
01	1,107.332	21.397	888.630	197.305	101.4	101.3	100.7	104.5
02	1,042.285	20.497	836.512	185.276	94.1	95.8	94.1	93.9

ウ 受診率の年度別推移 退職被保険者等分

(単位:件、%)

年度	受診率				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
27	1,184.872	19.439	957.609	207.825	101.9	103.3	101.6	103.3
28	1,161.881	19.906	937.298	204.677	98.1	102.4	97.9	98.5
29	1,194.410	20.928	962.060	211.422	102.8	105.1	102.6	103.3
30	1,251.817	21.395	1,006.194	224.228	104.8	102.2	104.6	106.1
01	1,330.187	11.306	1,059.276	259.605	106.3	52.8	105.3	115.8
02	1,577.778	-211.111	1,322.222	466.667	118.6	-1,867.2	124.8	179.8

② 1件当たり日数

ア 1件当たり日数の年度別推移 全被保険者分（一般分＋退職分）

(単位:日、%)

年度	1件当たり日数				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
27	1.89	15.53	1.56	1.93	99.1	100.1	99.0	98.2
28	1.87	15.48	1.54	1.88	99.1	99.7	98.9	97.8
29	1.85	15.64	1.53	1.84	99.2	101.0	98.9	97.5
30	1.84	15.77	1.51	1.79	99.0	100.8	99.1	97.4
01	1.82	15.80	1.50	1.74	98.9	100.2	98.9	97.2
02	1.81	15.98	1.48	1.74	99.8	101.1	99.1	99.9

イ 1件当たり日数の年度別推移 一般被保険者分

(単位:日、%)

年度	1件当たり日数				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
27	1.89	15.61	1.56	1.93	99.1	100.1	99.0	98.3
28	1.87	15.54	1.54	1.88	99.0	99.5	98.9	97.8
29	1.85	15.66	1.53	1.84	99.1	100.8	98.9	97.5
30	1.84	15.77	1.51	1.79	99.0	100.7	99.1	97.4
01	1.82	15.81	1.50	1.74	98.9	100.2	98.9	97.2
02	1.81	15.98	1.48	1.74	99.8	101.1	99.1	99.9

ウ 1件当たり日数の年度別推移 退職被保険者等分

(単位:日、%)

年度	1件当たり日数				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
27	1.83	13.81	1.56	1.95	98.9	98.0	99.1	97.7
28	1.82	13.61	1.55	1.92	99.9	98.6	99.8	98.4
29	1.82	14.26	1.55	1.85	99.9	104.7	99.5	96.5
30	1.80	14.53	1.52	1.84	98.6	101.9	98.2	99.2
01	1.68	13.16	1.53	1.77	93.3	90.5	101.0	96.1
02	-1.42	23.37	1.04	2.81	-84.8	177.6	68.0	159.2

③ 1日当たり費用額（下段は入院時食事（生活）療養費を含めた数値、計のみ記載）

ア 1日当たり費用額の年度別推移 全被保険者分（一般分＋退職分）

（単位：円、％）

年度	1日当たり費用額				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
27	13,091	35,608	9,623	6,291	103.9	101.9	105.0	101.1
	13,363				103.8			
28	13,321	35,756	9,762	6,390	101.8	100.4	101.4	101.6
	13,597				101.7			
29	13,658	36,270	9,948	6,426	102.5	101.4	101.9	100.5
	13,942				102.5			
30	13,951	36,692	10,153	6,567	102.1	101.2	102.1	102.2
	14,239				102.1			
01	14,342	37,210	10,513	6,661	102.8	101.4	103.5	101.4
	14,649				102.9			
02	15,056	37,930	11,083	7,101	105.0	101.9	105.4	106.6
	15,361				104.9			

イ 1日当たり費用額の年度別推移 一般被保険者分

（単位：円、％）

年度	1日当たり費用額				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
27	12,569	34,653	9,102	6,229	102.8	102.7	103.1	101.8
	12,840				102.7			
28	13,058	35,349	9,570	6,294	103.9	102.0	105.1	101.0
	13,334				103.8			
29	13,292	35,544	9,728	6,393	101.8	100.6	101.7	101.6
	13,570				101.8			
30	13,949	36,650	10,153	6,568	104.9	103.1	104.4	102.7
	14,238				104.9			
01	14,345	37,204	10,514	6,662	102.8	101.5	103.6	101.4
	14,653				102.9			
02	15,056	37,925	11,083	7,100	105.0	101.9	105.4	106.6
	15,361				104.8			

ウ 1日当たり費用額の年度別推移 退職被保険者等分

（単位：円、％）

年度	1日当たり費用額				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
27	13,756	42,210	10,678	6,225	104.6	103.0	106.0	101.8
	13,963				104.5			
28	14,219	44,100	10,791	6,305	103.4	104.5	101.1	101.3
	14,429				103.3			
29	14,524	42,463	11,075	6,338	102.1	96.3	102.6	100.5
	14,753				102.2			
30	14,279	44,207	10,288	6,479	98.3	104.1	92.9	102.2
	14,524				98.4			
01	11,651	49,523	9,672	6,373	81.6	112.0	94.0	98.4
	11,767				81.0			
02	9,917	9,390	9,360	8,517	85.1	19.0	96.8	133.6
	10,718				91.1			

④ 1件当たり費用額（下段は入院時食事（生活）療養費を含めた数値、計のみ記載）

ア 1件当たり費用額の年度別推移 全被保険者分（一般分＋退職分）

(単位:円、%)

年度	1件当たり費用額				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
27	24,694	553,153	15,025	12,121	103.0	102.0	104.0	99.3
	25,207				102.9			
28	24,900	553,659	15,077	12,037	100.8	100.1	100.3	99.3
	25,415				100.8			
29	25,325	567,310	15,196	11,798	101.7	102.5	100.8	98.0
	25,852				101.7			
30	25,619	578,458	15,366	11,747	101.2	102.0	101.1	99.6
	26,149				101.1			
01	26,049	588,071	15,740	11,577	101.7	101.7	102.4	98.6
	26,607				101.8			
02	27,297	605,944	16,436	12,328	104.8	103.0	104.4	106.5
	27,851				104.7			

イ 1件当たり費用額の年度別推移 一般被保険者分

(単位:円、%)

年度	1件当たり費用額				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
27	24,671	551,834	14,943	12,120	103.0	102.1	104.1	99.3
	25,191				102.9			
28	24,866	552,304	15,022	12,035	100.8	100.1	100.5	99.3
	25,386				100.8			
29	25,305	566,711	15,162	11,799	101.8	102.6	100.9	98.0
	25,834				101.8			
30	25,619	578,075	15,365	11,746	101.2	102.0	101.3	99.5
	26,149				101.2			
01	26,057	588,034	15,741	11,577	101.7	101.7	102.4	98.6
	26,616				101.8			
02	27,298	605,899	16,436	12,328	104.8	103.0	104.4	106.5
	27,851				104.6			

ウ 1件当たり費用額の年度別推移 退職被保険者等分

(単位:円、%)

年度	1件当たり費用額				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
27	25,129	582,960	16,626	12,129	103.4	100.9	105.0	99.5
	25,506				103.3			
28	25,938	600,335	16,762	12,093	103.2	103.0	100.8	99.7
	26,322				103.2			
29	26,475	605,354	17,121	11,735	102.1	100.8	102.1	97.0
	26,892				102.2			
30	25,659	642,397	15,612	11,897	96.9	106.1	91.2	101.4
	26,100				97.1			
01	19,537	651,493	14,822	11,251	76.1	101.4	94.9	94.6
	19,731				75.6			
02	-14,108	219,419	9,753	23,930	-72.2	33.7	65.8	212.7
	-15,247				-77.3			

⑤ 1人当たり費用額（下段は入院時食事（生活）療養費を含めた数値、計のみ記載）

ア 1人当たり費用額の年度別推移 全被保険者分（一般分＋退職分）

(単位:円、%)

年度	1人当たり費用額				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
27	258,188	109,145	127,808	21,235	104.9	104.5	105.8	101.9
	263,551				104.9			
28	263,455	112,420	129,554	21,481	102.0	103.0	101.4	101.2
	268,905				102.0			
29	272,020	118,230	132,060	21,731	103.3	105.2	101.9	101.2
	277,676				103.3			
30	280,018	122,151	135,656	22,211	102.9	103.3	102.7	102.2
	285,812				102.9			
01	288,509	125,764	139,896	22,849	103.0	103.0	103.1	102.9
	294,692				103.1			
02	284,517	124,184	137,491	22,842	98.6	98.7	98.3	99.9
	290,285				98.5			

イ 1人当たり費用額の年度別推移 一般被保険者分

(単位:円、%)

年度	1人当たり費用額				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
27	256,410	108,958	126,396	21,056	105.1	104.6	106.0	102.1
	261,813				105.0			
28	262,333	112,210	128,738	21,384	102.3	103.0	101.9	101.6
	267,812				102.3			
29	271,328	118,097	131,549	21,682	103.4	105.2	102.2	101.4
	276,995				103.4			
30	279,775	122,060	135,530	22,184	103.1	103.4	103.0	102.3
	285,571				103.1			
01	288,541	125,821	139,877	22,842	103.1	103.1	103.2	103.0
	294,728				103.2			
02	284,523	124,191	137,491	22,841	98.6	98.7	98.3	99.9
	290,291				98.5			

ウ 1人当たり費用額の年度別推移 退職被保険者等分

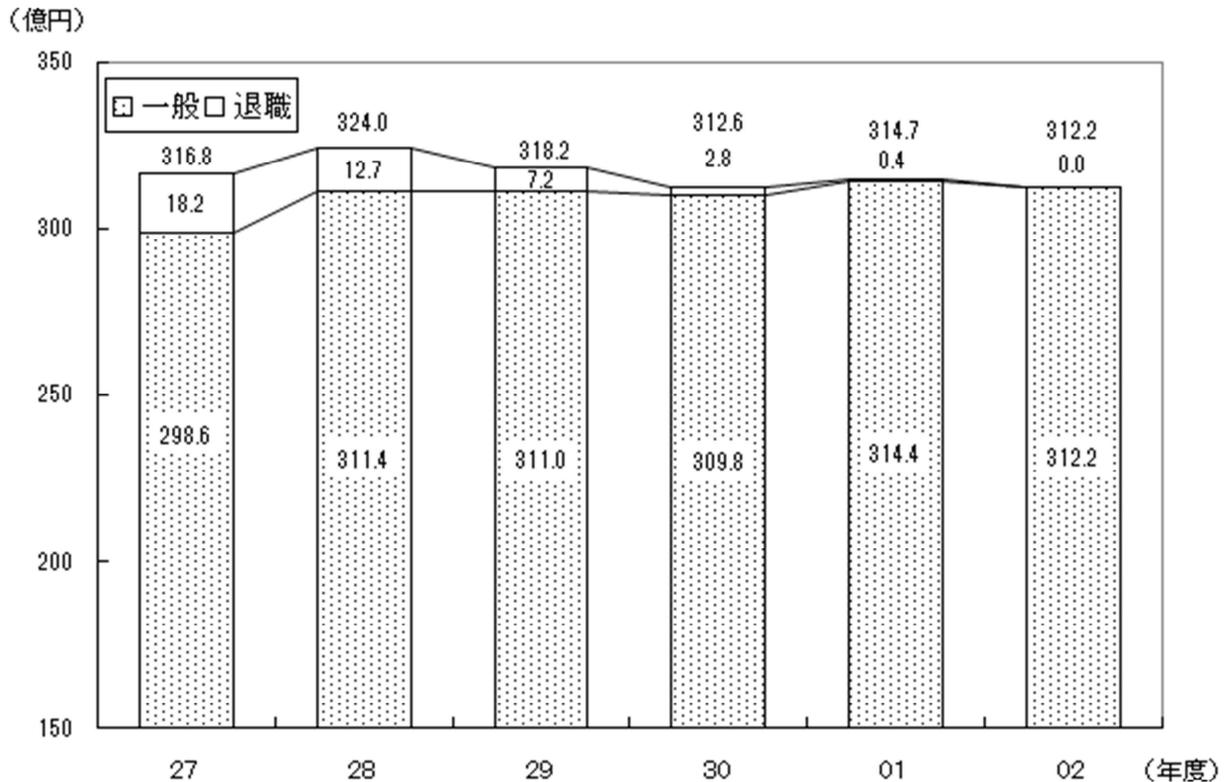
(単位:円、%)

年度	1人当たり費用額				対前年度比			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
27	297,742	113,319	159,215	25,207	105.4	104.3	106.7	102.8
	302,218				105.3			
28	301,369	119,505	157,114	24,751	101.2	105.5	98.7	98.2
	305,825				101.2			
29	316,217	126,688	164,719	24,810	104.9	106.0	104.8	100.2
	321,204				105.0			
30	321,201	137,441	157,083	26,676	101.6	108.5	95.4	107.5
	326,720				101.7			
01	259,875	73,659	157,008	29,208	80.9	53.6	99.9	109.5
	262,461				80.3			
02	-222,592	-463,218	128,956	111,671	-85.7	-628.9	82.1	382.3
	-240,569				-91.7			

(3) 高額療養費の支給状況（市町+国保組合）

高額療養費支給額は、年々増加してきたが、令和2年度の実績は、全体（一般+退職）で312億1,864万円（対前年度比99.3%）、うち一般312億1,859万円（同99.3%）、退職が5万円（同0.1%）となった。

高額療養費の年度別推移



(4) 高額医療・高額介護合算療養費の支給状況

高額医療・高額介護合算療養費の給付は、令和2年度は33市町・計1,160件となっており、国保・介護の負担割合に応じ国保負担分（一般+退職）として26,444,959円が給付された。

3 保険財政の状況（県・市町・国保組合）

令和2年度静岡県国保特別会計の決算は、歳入総額が3,408億3,044万円、歳出総額が3,168億8,473万円、収支差引額は239億4,571万円の黒字となった。

歳入の主な内訳を見ると、事業費納付金等が1,049億6,106万円、国庫支出金が877億913万円、前期高齢者交付金1,159億9,411万円となっている。

歳出の主な内訳を見ると、保険給付費等交付金が2,500億4,544万円、後期高齢者支援金等が458億7,225万円、介護納付金が168億5,733万円となっている。

基金等の保有額は73億6,968万円となっている。

令和2年度35市町の国保特別会計の決算は、歳入総額が3,699億2,765万円、歳出総額が3,596億9,098万円、収支差引額は102億3,667万円で前年度に続き黒字となった。

歳入の主な内訳を見ると、保険料（税）805億4,866万円、都道府県支出金2,500億5,580万円、

一般会計繰入金 253 億 2,234 万円となっている。

歳出の主な内訳を見ると、保険給付費 2,436 億 5,701 万円、国民健康保険事業費納付金 1,049 億 4,802 万円となっている。

また、出納閉鎖後の基金等保有額は 244 億 8,156 万円となっている。

令和 2 年度 5 国保組合の国保特別会計の決算は、歳入総額が 111 億 5,024 万円、歳出総額が 89 億 5,165 万円、収支差引額は 21 億 9,859 万円の前年度に続き黒字となった。

歳入の主な内訳を見ると、保険料（税）60 億 9,308 万円、国庫支出金 25 億 4,881 万円となっている。

歳出の主な内訳を見ると、保険給付費 45 億 5,723 万円、後期高齢者支援金等 18 億 1,475 万円、前期高齢者納付金等 4 億 8,670 万円、介護納付金 9 億 2,931 万円となっている。

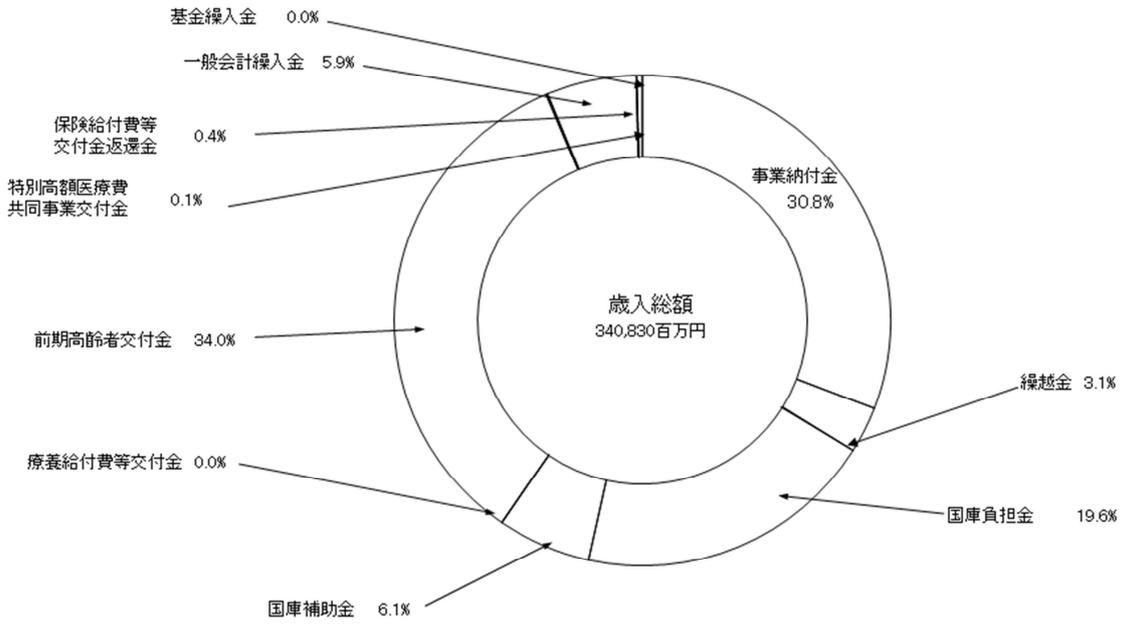
また、出納閉鎖後の準備金等保有額は 49 億 3,463 万円となっている。

令和 2 年度の決算状況は、全体としての収支差額は黒字である。

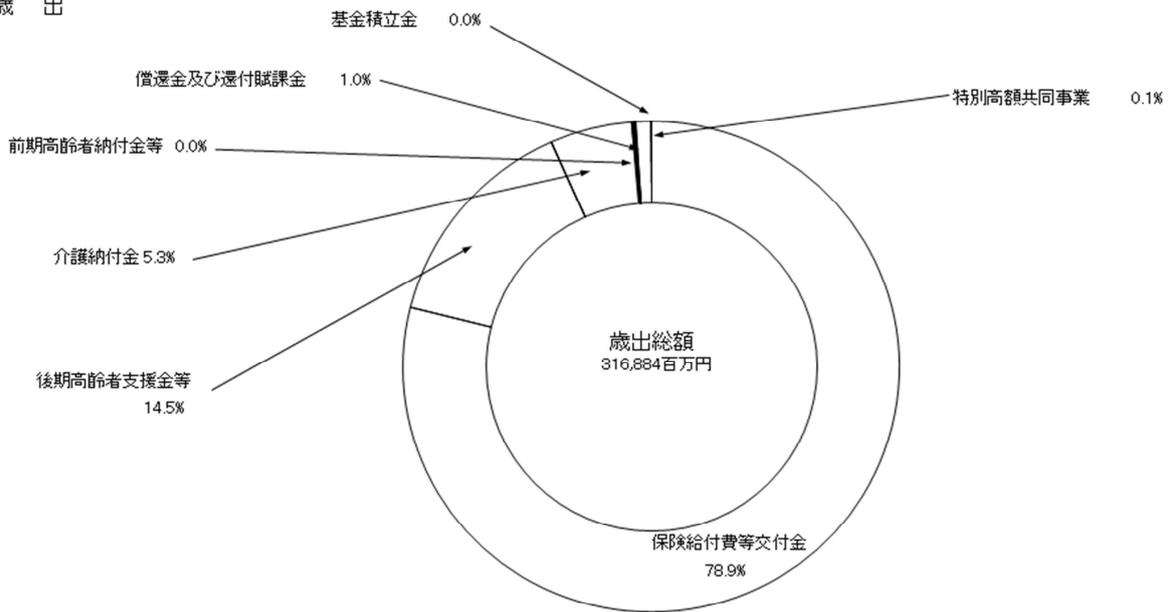
しかしながら、高齢化の進展、医療技術の進歩といった社会の動向を背景に、今後も保険料（税）収入の伸び悩みや医療費の増加が見込まれ、依然厳しい財政状況が続くものと予想される。

このため、各保険者には、収納率向上や医療費適正化に向けた収支両面にわたる経営努力が必要となっている。

決算の状況(科目別構成割合)(県)
 (1) 歳入

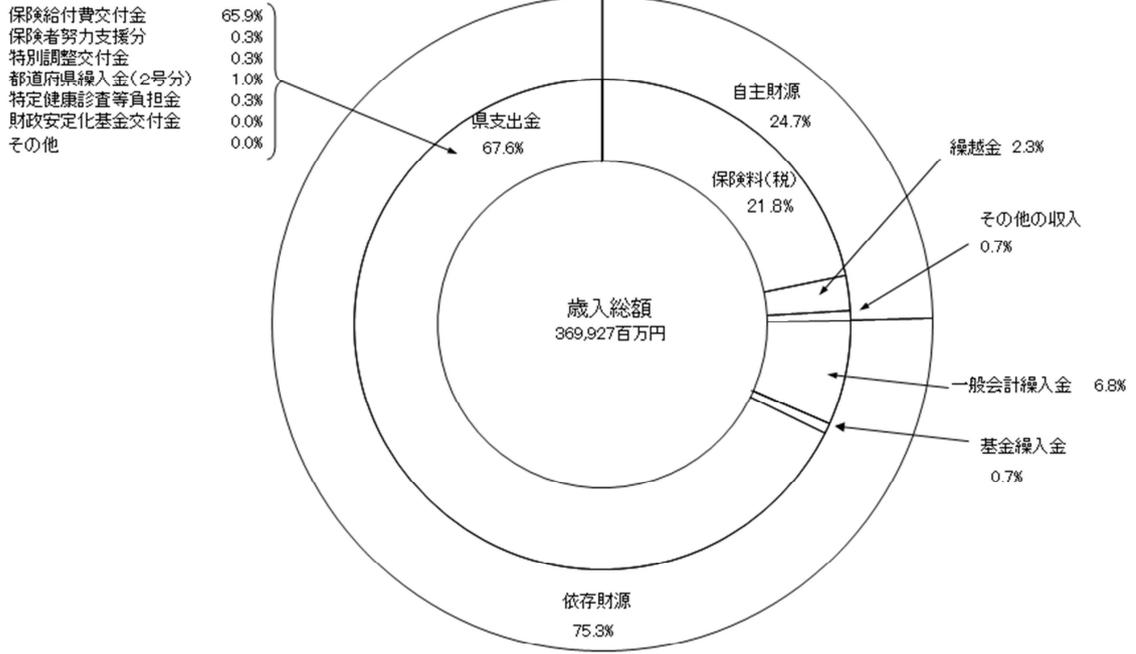


(2) 歳出

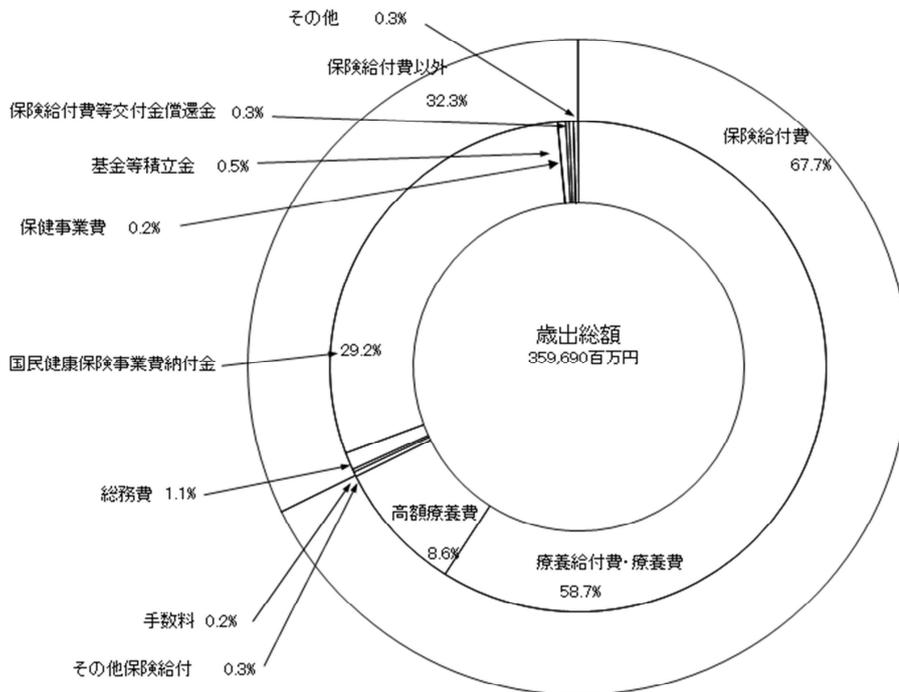


決算の状況(科目別構成割合)(市町)

(1) 歳入

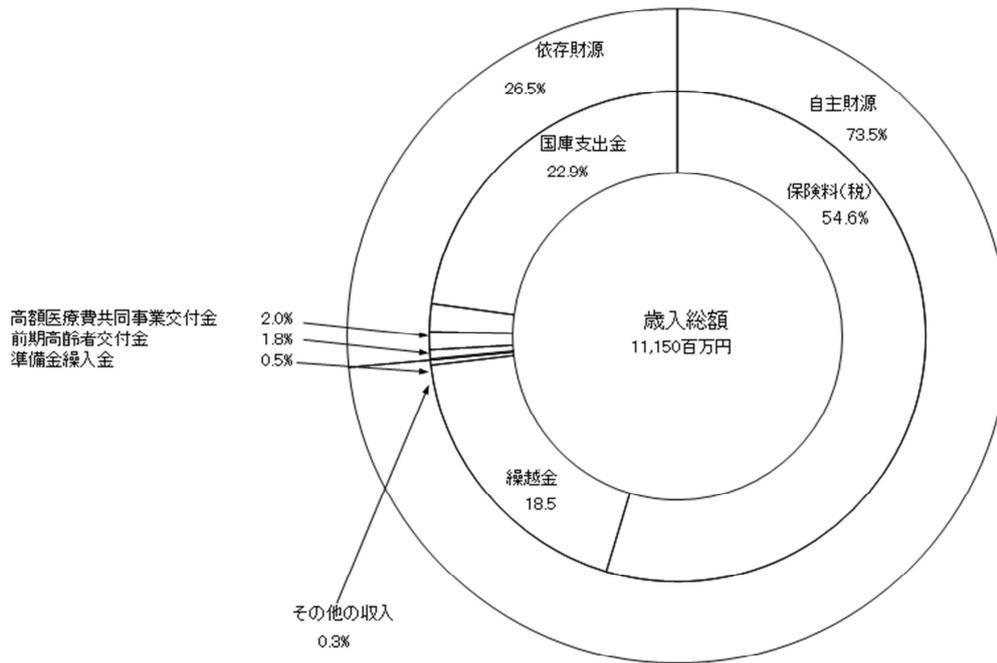


(2) 歳出

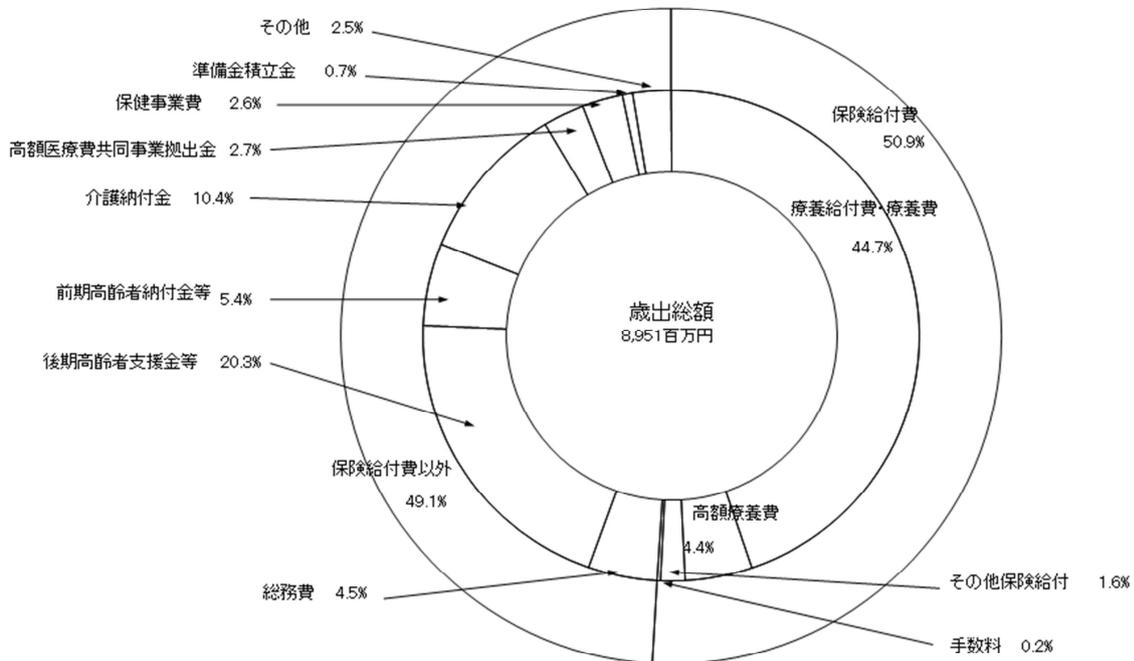


決算の状況(科目別構成割合)(国保組合)

(1) 歳入



(2) 歳出



国民健康保険特別会計の状況(県)

区分		決算額(千円)			構成比(%)			前年度比(%)		
		30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度	01/30	02/01	
歳入	納付金	医療給付費分	74,961,226	75,361,873	72,600,409	22.5	22.3	21.3	100.5	96.3
	後期高齢者支援金分	24,347,317	24,560,315	23,703,461	7.3	7.3	7.0	100.9	96.5	
	介護納付金分	8,546,054	8,644,977	8,657,188	2.6	2.6	2.5	101.2	100.1	
	財政安定化基金負担金	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	-	
	計	107,854,598	108,567,165	104,961,058	32.4	32.1	30.8	100.7	96.7	
	国庫負担金	療養給付費交付金	64,257,564	63,870,109	63,978,518	19.3	18.9	18.8	99.4	100.2
		高額医療費負担金	2,314,872	2,336,048	2,358,774	0.7	0.7	0.7	100.9	101.0
		特別高額医療費共同事業負担金	167,803	163,282	164,902	0.1	0.0	0.0	97.3	101.0
		特定健康診査等負担金	491,969	469,973	430,885	0.1	0.1	0.1	95.5	91.7
		財政安定化基金負担金	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	-
	国庫補助金	普通調整交付金	12,588,435	13,531,002	13,549,929	3.8	4.0	4.0	107.5	100.1
		特別調整交付金	2,813,775	2,722,012	2,767,043	0.8	0.8	0.8	96.7	101.7
		保険者努力支援制度交付金	1,934,286	2,899,773	4,459,077	0.6	0.9	1.3	149.9	153.8
		財政安定化基金補助金	870,541	0	0	0.3	0.0	0.0	0.0	-
		その他	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	-
	計	85,439,245	85,992,199	87,709,129	25.7	25.4	25.7	100.6	102.0	
	療養給付費等交付金	1,943,884	143,277	0	0.6	0.0	0.0	7.4	0.0	
	前期高齢者交付金等	116,592,748	113,649,713	115,994,108	35.0	33.6	34.0	97.5	102.1	
	特別高額医療費共同事業交付金	307,203	294,747	353,215	0.1	0.1	0.1	95.9	119.8	
	一般会計繰入金	特定健康診査等負担金繰入金	491,969	437,712	411,029	0.1	0.1	0.1	89.0	93.9
		都道府県繰入金	17,468,246	17,623,953	17,185,000	5.2	5.2	5.0	100.9	97.5
		高額医療費負担金繰入金	2,314,872	2,336,048	2,350,245	0.7	0.7	0.7	100.9	100.6
		職員給与等繰入金	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	-
		財政安定化基金支出金繰入金	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	-
		その他繰入金	4,317	4,669	4,459	0.0	0.0	0.0	108.2	95.5
	計	20,279,404	20,402,382	19,950,733	6.1	6.0	5.9	100.6	97.8	
	保険給付費等交付金返還金	0	1,564,948	1,256,706	0.0	0.5	0.4	-	80.3	
基金繰入金	656,838	150,000	150,000	0.2	0.0	0.0	22.8	100.0		
繰越金	0	7,187,336	10,450,966	0.0	2.1	3.1	-	145.4		
財政安定化基金貸付金返還金	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	-		
その他	1,184	317	4,529	0.0	0.0	0.0	26.8	1,428.7		
計	333,075,107	337,952,085	340,830,444	100.0	100.0	100.0	101.5	100.9		
歳出	総務費	5,507	4,669	4,459	0.0	0.0	0.0	84.8	95.5	
	保険給付費等交付金	260,348,858	257,954,364	250,045,438	79.9	78.8	78.9	99.1	96.9	
	後期高齢者支援金等	47,312,354	47,306,876	45,872,253	14.5	14.4	14.5	100.0	97.0	
	前期高齢者納付金等	202,319	190,066	81,638	0.1	0.1	0.0	93.9	43.0	
	介護納付金	16,833,909	16,922,647	16,857,325	5.2	5.2	5.3	100.5	99.6	
	病床転換支援金等	301	285	272	0.0	0.0	0.0	94.7	95.4	
	特別高額医療費共同事業拠出金	299,445	308,418	389,177	0.1	0.1	0.1	103.0	126.2	
	財政安定化基金交付金	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	-	
	保険事業費	13,774	14,888	134,964	0.0	0.0	0.0	108.1	906.5	
	償還金及び還付賦課金	0	4,508,882	3,228,722	0.0	1.4	1.0	-	71.6	
	その他	0	289,818	269,108	0.0	0.1	0.1	-	92.9	
	基金積立金	871,301	206	1,379	0.3	0.0	0.0	0.0	669.4	
	財政安定化基金貸付金	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	-	
	前年度繰上金充当金	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	-	
計	325,887,771	327,501,118	316,884,734	100.0	100.0	100.0	100.5	96.8		
収支差引残	7,187,335	10,450,966	23,945,709	-	-	-	145.4	229.1		
基金等保有額	7,668,091	7,518,297	7,369,676	-	-	-	98.0	98.0		

※ 千円未満切捨て等により、合計項目の数値が各構成項目の合計値と一致しない場合がある。

国民健康保険特別会計の状況(市町)

区分	決算額(千円)			構成比(%)			前年度比(%)		
	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度	01/30	02/01	
保 険 料 (税)	85,243,414	82,120,796	80,548,655	21.6	21.6	21.8	96.3	98.1	
国 庫 支 出 金	2,477	92,327	652,635	0.0	0.0	0.2	3,727.4	706.9	
都道府県支出金	保険給付費等交付金(普通交付金)	253,023,672	250,637,789	242,594,063	64.1	65.9	65.6	99.1	96.8
	保険者努力支援分	1,341,187	1,318,537	1,454,508	0.3	0.3	0.4	98.3	110.3
	特別調整交付金分	1,103,481	1,100,927	1,277,994	0.3	0.3	0.3	99.8	116.1
	都道府県繰入金(2号分)	3,896,579	3,942,511	3,845,335	1.0	1.0	1.0	101.2	97.5
	特定健康診査等負担金	983,938	954,599	872,820	0.2	0.3	0.2	97.0	91.4
	財政安定化基金交付金	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	-
	その他	5,855	3,972	11,077	0.0	0.0	0.0	67.8	278.9
	計	260,354,712	257,958,335	250,055,797	66.0	67.8	67.6	99.1	96.9
連 合 会 支 出 金	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	-	
一般会計繰入金	保険基盤安定	18,070,557	17,758,890	17,737,031	4.6	4.7	4.8	98.3	99.9
	職員給与費等	3,980,887	3,815,086	3,952,503	1.0	1.0	1.1	95.8	103.6
	出産育児一時金等	726,047	643,465	580,622	0.2	0.2	0.2	88.6	90.2
	財政安定化支援	1,463,809	1,618,449	1,803,148	0.4	0.4	0.5	110.6	111.4
	その他繰入金	1,782,541	1,061,719	1,249,035	0.5	0.3	0.3	59.6	117.6
	計	26,023,842	24,897,611	25,322,340	6.6	6.5	6.8	95.7	101.7
直 診 勘 定 繰 入 金	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	-	
基 金 繰 入 金	1,070,968	3,911,579	2,498,484	0.3	1.0	0.7	365.2	63.9	
繰 越 金	20,272,122	8,598,869	8,355,211	5.1	2.3	2.3	42.4	97.2	
市 町 村 債	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	-	
そ の 他	1,659,635	2,652,671	2,494,524	0.4	0.7	0.7	159.8	94.0	
計	394,627,174	380,232,191	369,927,652	100.0	100.0	100.0	96.4	97.3	
総 務 費	3,987,808	3,941,178	4,061,297	1.0	1.1	1.1	98.8	103.0	
保険給付費	療 養 給 付 費	219,647,738	217,089,672	209,388,086	56.9	58.4	58.2	98.8	96.5
	療 養 費	1,839,411	1,753,770	1,581,194	0.5	0.5	0.4	95.3	90.2
	高 額 療 養 費	30,894,603	31,144,601	30,893,055	8.0	8.4	8.6	100.8	99.2
	高額介護合算療養費	12,434	29,088	26,444	0.0	0.0	0.0	233.9	90.9
	手 数 料	627,485	607,756	702,140	0.2	0.2	0.2	96.9	115.5
	そ の 他	1,263,048	1,145,606	1,066,093	0.3	0.3	0.3	90.7	93.1
	計	254,284,722	251,770,494	243,657,014	65.9	67.7	67.7	99.0	96.8
(一 般 医 療 分 再 掲)	251,921,124	250,902,728	242,951,231	65.3	67.5	67.5	99.6	96.8	
(退 職 医 療 分 再 掲)	1,736,112	260,010	3,642	0.4	0.1	0.0	15.0	1.4	
国民健康保険事業費納付金	医 療 給 付 費 分	74,961,226	75,361,872	72,583,154	19.4	20.3	20.2	100.5	96.3
	後期高齢者支援金等	24,347,317	24,560,315	23,707,683	6.3	6.6	6.6	100.9	96.5
	介 護 納 付 金	8,546,054	8,644,976	8,657,187	2.2	2.3	2.4	101.2	100.1
	財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	-
	保 険 事 業 費	3,388,912	3,360,351	3,027,868	0.9	0.9	0.8	99.2	90.1
	保険給付費等交付金償還金	0	1,564,948	992,811	0.0	0.4	0.3	-	63.4
	直 診 勘 定 繰 出 金	21,248	20,836	20,740	0.0	0.0	0.0	98.1	99.5
	基 金 等 積 立 金	9,658,625	1,852,842	1,892,219	2.5	0.5	0.5	19.2	102.1
	前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	-
	公 債 費	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	-
そ の 他	6,798,561	809,496	1,091,003	1.8	0.2	0.3	11.9	134.8	
計	385,994,476	371,887,312	359,690,983	100.0	100.0	100.0	96.3	96.7	
収 支 差 引 残	8,632,697	8,344,878	10,236,669	-	-	-	96.7	122.7	
基 金 等 保 有 額	27,337,699	25,387,826	24,481,561	-	-	-	92.9	96.4	

* 千円未満切捨て等により、合計項目の数値が各構成項目の合計値と一致しない場合がある。

国民健康保険特別会計の状況(国保組合)

区分	決算額(千円)			構成比(%)			前年度比(%)		
	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度	01/30	02/01	
保 険 料 (税)	5,992,875	6,002,092	6,093,075	53.5	54.0	54.6	100.2	101.5	
歳入 国庫支出金	事 務 費 負 担 金	30,648	29,995	29,056	0.3	0.3	0.3	97.9	96.9
	療 養 給 付 費 等 負 担 金	2,703,295	2,538,733	2,372,895	24.2	22.9	21.3	93.9	93.5
	高 額 医 療 費 共 同 事 業 負 担 金	26,052	26,204	28,772	0.2	0.2	0.3	100.6	109.8
	特 定 健 康 診 査 等 負 担 金	6,374	6,051	7,176	0.1	0.1	0.1	94.9	118.6
	出 産 育 児 一 時 金 補 助 金	25,200	29,455	43,065	0.2	0.3	0.4	116.9	146.2
	そ の 他	0	7,811	67,849	0.0	0.1	0.6	-	868.6
	計	2,791,569	2,638,249	2,548,813	24.9	23.7	22.9	94.5	96.6
	前 期 高 齢 者 交 付 金	207,036	147,803	132,481	1.8	1.3	1.2	71.4	89.6
歳入 支 出 金	特 定 健 康 診 査 等 負 担 金	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	-
	広 域 化 等 支 援 基 金 等 支 出 金	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	-
計	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	-	
高 額 医 療 費 共 同 事 業 交 付 金	227,035	212,726	203,283	2.0	1.9	1.8	93.7	95.6	
直 診 勘 定 繰 入 金	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	-	
準 備 金 繰 入 金	61,205	50,209	73,458	0.5	0.5	0.7	82.0	146.3	
繰 越 金	1,888,628	2,018,743	2,062,275	16.9	18.2	18.5	106.9	102.2	
組 合 債	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	-	
そ の 他	24,785	39,094	36,853	0.2	0.4	0.3	157.7	94.3	
計	11,193,135	11,108,920	11,150,241	100.0	100.0	100.0	99.2	100.4	
歳出 総 務 費	415,789	356,034	403,262	4.5	3.9	4.5	85.6	113.3	
歳出 保 険 給 付 費	療 養 給 付 費	4,162,504	4,052,413	3,960,825	45.4	44.8	44.2	97.4	97.7
	療 養 費	43,866	44,487	40,794	0.5	0.5	0.5	101.4	91.7
	高 額 療 養 費	416,932	377,171	392,926	4.5	4.2	4.4	90.5	104.2
	高 額 介 護 合 算 療 養 費	0	0	6	0.0	0.0	0.0	-	-
	手 数 料	17,421	17,448	19,839	0.2	0.2	0.2	100.2	113.7
	そ の 他	141,838	135,309	142,833	1.5	1.5	1.6	95.4	105.6
計	4,782,563	4,626,830	4,557,225	52.1	51.2	50.9	96.7	98.5	
後 期 高 齢 者 支 援 金 等	1,765,984	1,829,665	1,814,749	19.3	20.2	20.3	103.6	99.2	
前 期 高 齢 者 納 付 金 等	632,198	548,787	486,698	6.9	6.1	5.4	86.8	88.7	
介 護 納 付 金	869,948	912,822	929,306	9.5	10.1	10.4	104.9	101.8	
高 額 医 療 費 共 同 事 業 拠 出 金	183,646	213,791	240,355	2.0	2.4	2.7	116.4	112.4	
保 健 事 業 費	237,394	235,769	310,610	2.6	2.6	3.5	99.3	131.7	
直 診 勘 定 繰 出 金	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	-	
準 備 金 積 立 金	59,243	42,983	59,400	0.6	0.5	0.7	72.6	138.2	
前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	-	
組 合 債 費	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	-	
そ の 他	225,623	276,961	223,548	2.5	3.1	2.5	122.8	80.7	
計	9,172,392	9,043,645	8,951,652	100.0	100.0	100.0	98.6	99.0	
収 支 差 引 残	2,020,743	2,065,275	2,198,588	-	-	-	102.2	106.5	
基 金 等 保 有 額	4,847,370	4,844,975	4,934,629	-	-	-	100.0	101.9	

※ 千円未満切捨て等により、合計項目の数値が各構成項目の合計値と一致しない場合がある。

4 保険料（税）の状況

保険者は、国保事業に要する費用に充てるための自主財源として、被保険者の属する世帯の世帯主や組合員から保険料（ただし、市町保険者については地方税法に基づく目的税として保険税を課すことができる。）を賦課徴収する。令和2年度の県内保険者においては、32市町が保険税、3市及び5国保組合が保険料である。

市町保険者が賦課する保険料（税）は、被保険者の所得や資産に応じて課せられる応能割と世帯や被保険者に均等に課せられる応益割とで構成されている。

令和2年度の市町保険者の応能割と応益割との割合平均は、医療給付費分が52.9：47.1、後期高齢者支援金分が50.6：49.4、介護納付金分が51.3：48.7（注1）で、全体で見ると応能割の比率が高い。

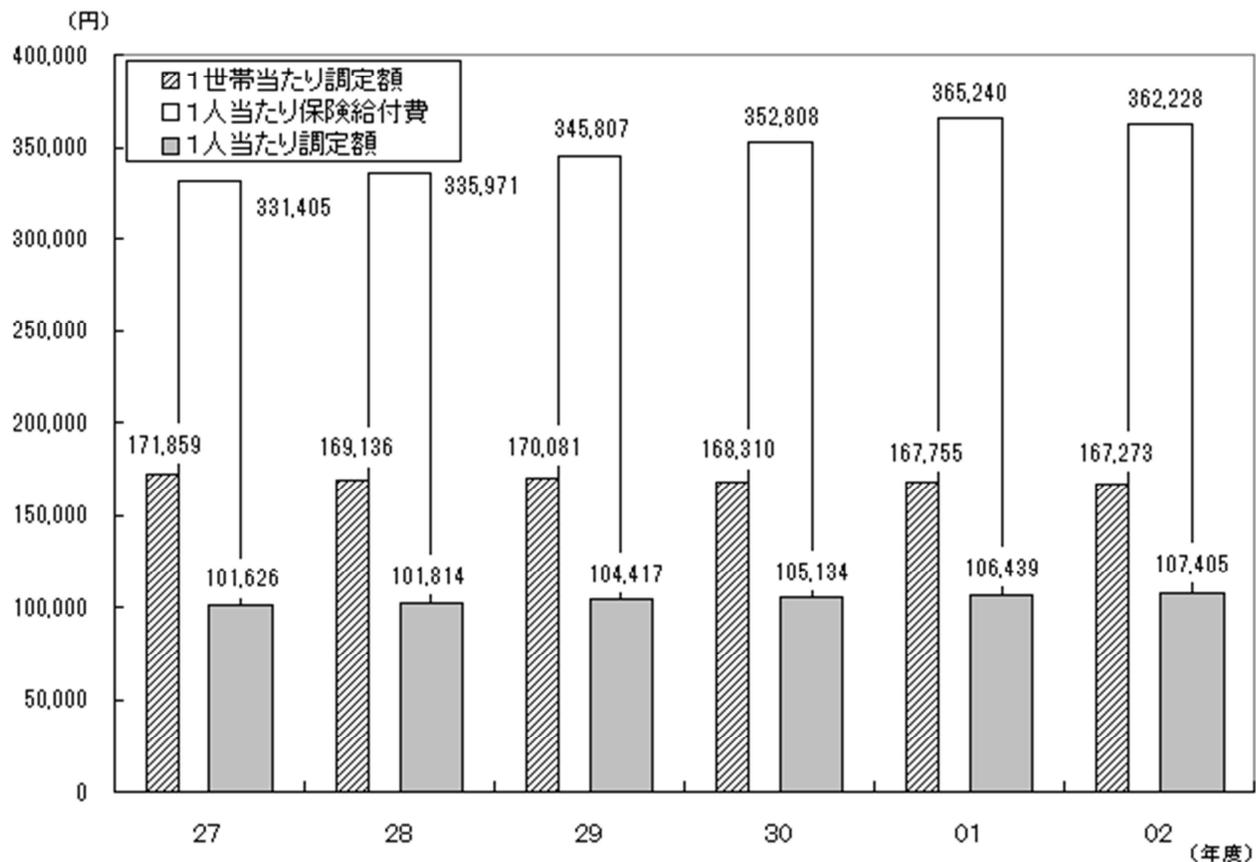
令和2年度における現年度分調定額は873億357万円で、前年度に比べて14億832万円、1.59%減少し、1人当たり調定額は107,405円で前年度の106,439円に比べて966円、0.91%増加している。一方、1人当たり保険給付費（注2）は362,228円で前年度の365,240円に比べて3,012円、0.82%減少している。

（注1） ○本算定時における賦課期日現在の一般被保険者にかかる割合である。

（注2） ○1人当たり保険給付費 = (療養給付費保険者負担分 + 高額療養費 + 高額医療・高額介護合算療養費 + 後期高齢者支援金（注3） + 前期高齢者納付金（注3） + その他保険給付) ÷ 年間平均被保険者数

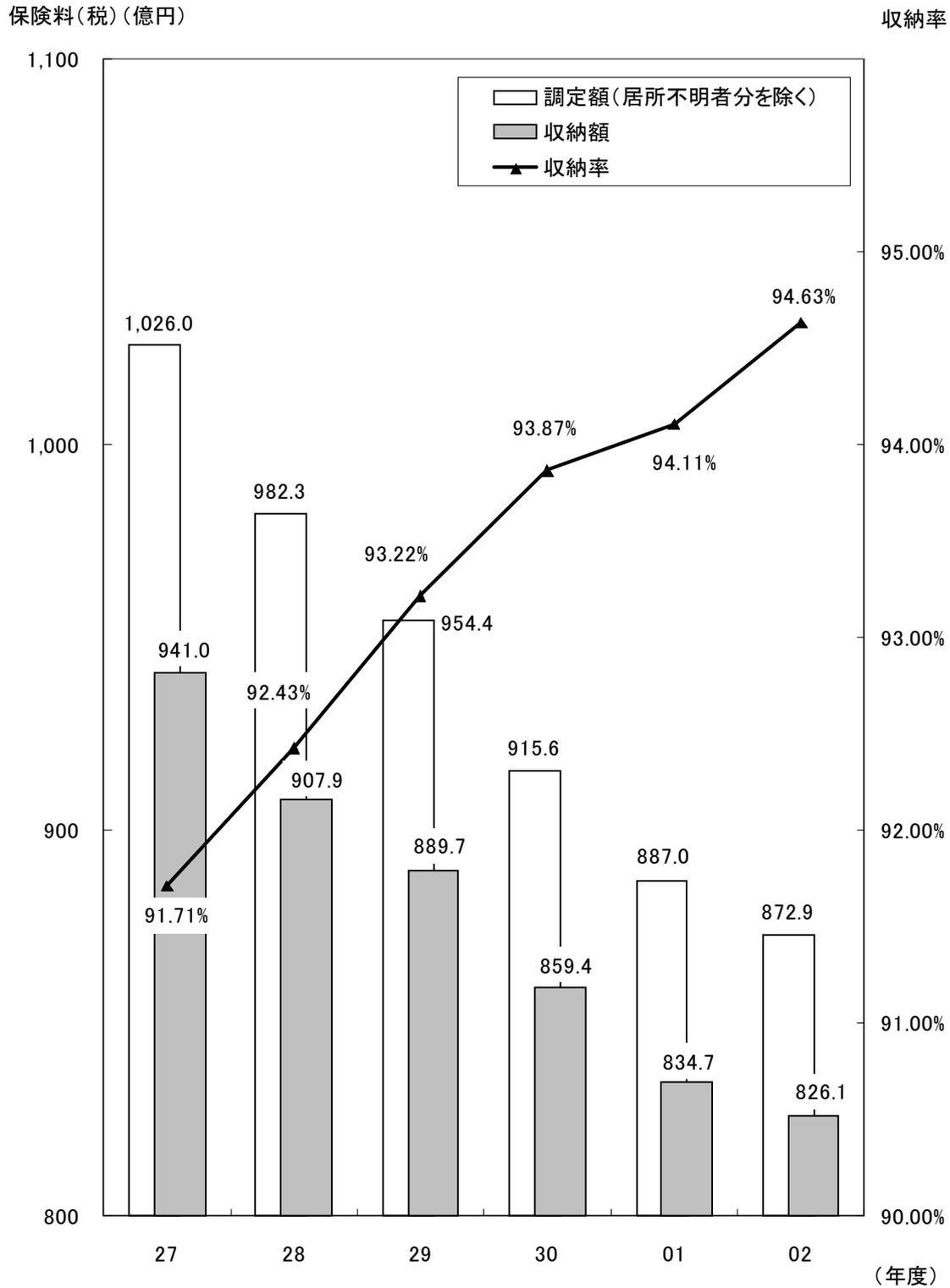
（注3） 平成30年度より、市町分については県に一本化された。

1人当たり保険給付費と1人当たり調定額等の年度別推移(全被保険者分)



次に収納状況について見ると、現年度分調定額 873 億 357 万円から居所不明分調定額（現年度分）10,973 万円を除いた 871 億 9,384 万円に対し、収納額は 826 億 800 万円であり、収納率は 94.63%となり、前年度（94.11%）より 0.52 ポイント上昇している。

保険料(税)(現年度分)の調定額等の年度別推移



5 保健事業（特定健康診査・特定保健指導）の状況

「国民健康保険法」（昭和 33 年法律第 192 号）では、国民健康保険の「市町村及び組合は、特定健康診査等を行うものとするほか、これらの事業以外の事業であって、健康教育、健康相談、健康診査その他の被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を行うように努めなければならない。」（第 82 条第 1 項）とされている。

この規定に基づき、人的、物的、有形無形の活動すべてを総称した、いわゆる「保健事業」は、「生活習慣病対策への重点化」、「きめ細かい保健指導の重視」、「地域の特性に応じた保健事業の展開」の 3 つを基本的な考え方として展開されている。

このうち、40 歳～74 歳の被保険者・被扶養者を対象に内臓脂肪型肥満に着目した健康診査及び保健指導を行う特定健康診査・特定保健指導は、「高齢者の医療の確保に関する法律」（昭和 57 年法律第 80 号）の改正により、平成 20 年度から、医療保険者（国保・被用者保険）に実施が義務付けられた（同法第 20 条及び第 24 条）。

特定健康診査・特定保健指導の令和 2 年度の実施状況（市町＋国保組合）は、各保険者による法定報告（速報値）によれば、特定健康診査が、対象者 578,993 人（対前年度比 99.0%、5,970 人の減少）のうち受診者 203,928 人（対前年度比 90.1%、22,406 人の減少）、この結果、受診率は 35.2% となり減少傾向である。また、特定保健指導は、積極的支援と動機付け支援を合わせて、対象者 20,730 人（対前年度比 89.9%、2,333 人の減少）のうち終了者 7,621 人（対前年度比 87.4%、1,094 人の減少）、この結果、実施率は 36.8% となり令和元年度より 1 ポイント減少した。

特定健康診査の実施状況

（単位：人、％）

年度	区分	対象者数	受診者数	受診率
27	市町	666,242	250,506	37.6
	組合	17,317	7,513	43.4
	計	683,559	258,019	37.7
28	市町	637,720	239,835	37.6
	組合	17,119	7,717	45.1
	計	654,839	247,552	37.8
29	市町	612,830	232,597	38.0
	組合	16,944	7,850	46.3
	計	629,774	240,447	38.2
30	市町	587,896	226,032	38.4
	組合	16,606	7,904	47.6
	計	604,502	233,936	38.7
01	市町	568,525	218,311	38.4
	組合	16,438	8,023	48.8
	計	584,963	226,334	38.7
02	市町	562,593	195,771	34.8
	組合	16,400	8,157	49.7
	計	578,993	203,928	35.2

特定保健指導の実施状況

(単位：人、%)

年度	区分	評価対象者数	積極的支援				動機付け支援				計	
			対象者数	利用者数	終了者数	実施率	対象者数	利用者数	終了者数	実施率	終了者数	実施率
27	市町	250,625	6,103	1,677	1,091	17.9	19,372	7,274	6,719	34.7	7,810	30.7
	組合	7,514	407	23	25	6.1	481	37	37	7.7	62	7.0
	計	258,139	6,510	1,700	1,116	17.1	19,853	7,311	6,756	34.0	7,872	29.9
28	市町	239,949	5,502	1,615	1,069	19.4	18,341	7,646	6,979	38.1	8,048	33.8
	組合	7,717	383	17	14	3.7	480	20	28	5.8	42	4.9
	計	247,666	5,885	1,632	1,083	18.4	18,821	7,666	7,007	37.2	8,090	32.7
29	市町	232,732	5,181	1,567	1,070	20.7	18,349	7,820	7,634	41.6	8,704	37.0
	組合	7,851	394	15	11	2.8	522	24	22	4.2	33	3.6
	計	240,583	5,575	1,582	1,081	19.4	18,871	7,844	7,656	40.6	8,737	35.7
30	市町	226,208	5,002	1,573	927	18.5	17,872	7,702	7,448	41.7	8,375	36.6
	組合	7,907	411	18	15	3.6	545	37	37	6.8	52	5.4
	計	234,115	5,413	1,591	942	17.4	18,417	7,739	7,485	40.6	8,427	35.4
01	市町	218,569	4,839	1,510	1,038	21.5	17,224	7,839	7,618	44.2	8,656	39.2
	組合	8,023	434	31	16	3.7	566	51	43	7.6	59	5.9
	計	226,592	5,273	1,541	1,054	20.0	17,790	7,890	7,661	43.1	8,715	37.8
02	市町	195,841	4,240	1,305	907	21.4	15,484	6,938	6,657	43.0	7,564	38.3
	組合	8,158	427	33	15	3.5	579	66	42	7.3	57	5.7
	計	203,999	4,667	1,338	922	19.8	16,063	7,004	6,699	41.7	7,621	36.8

6 国保直営診療施設の状況

国保事業の根幹である療養の給付を行うため、国保保険者自らが設置する施設のことを国保直営診療施設といい、県内には、静岡市の国民健康保険井川診療所がある。(令和2年4月1日現在)

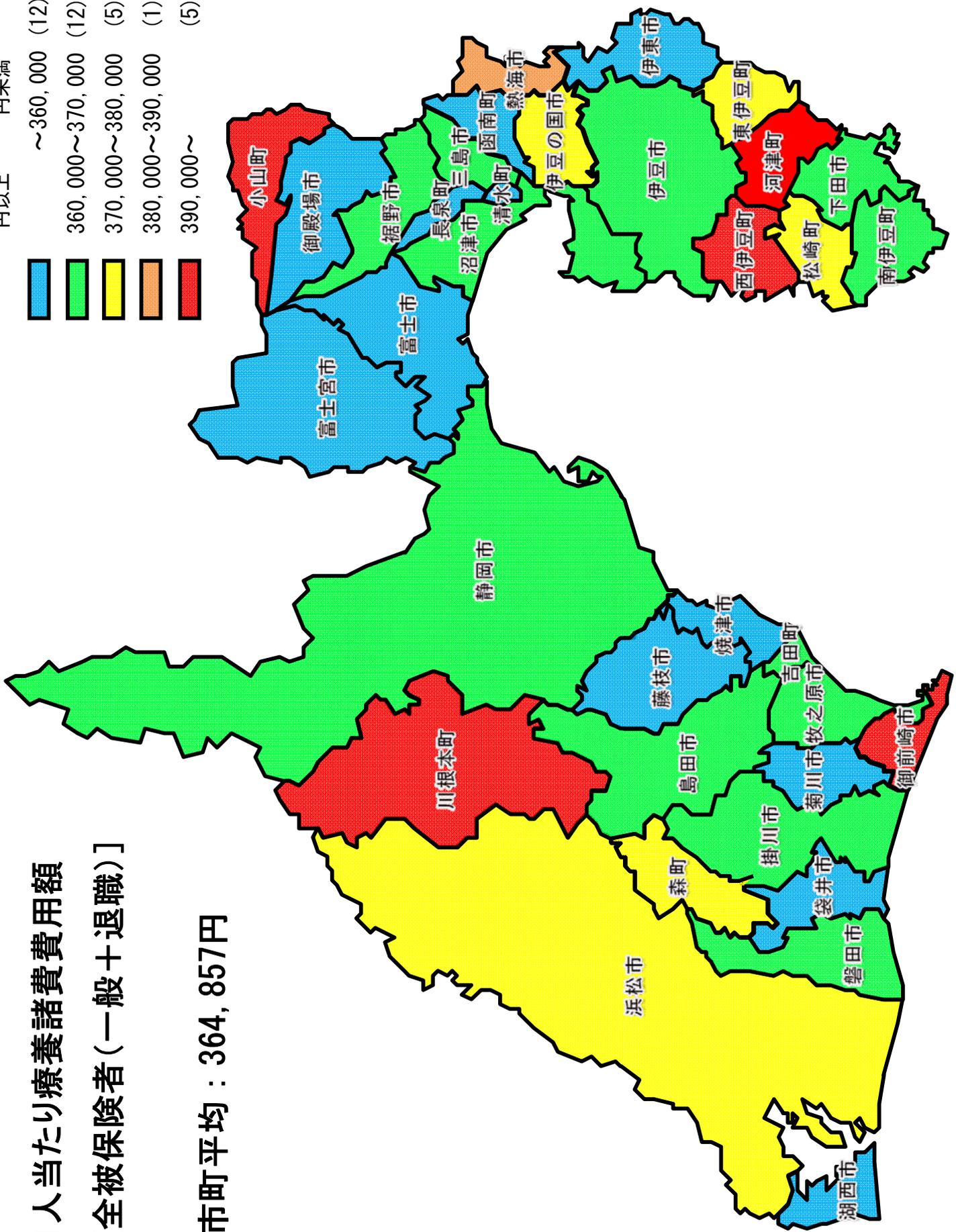
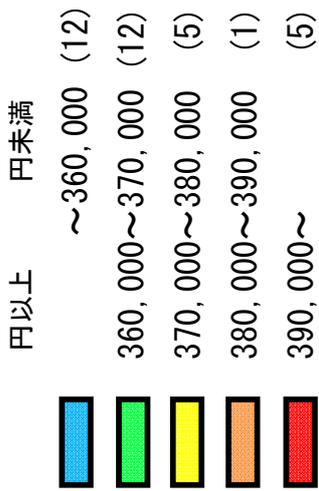
医療機関の進出が期待できない不採算地域や医療機関の整備状況が不十分な地域など、その地域の被保険者が療養の給付を受けることが困難な地域において、国保保険者が国保事業運営の必要性から設置、運営している。

国保直営診療施設は、地域医療推進のため、幅広い活動を行っており、総合的な保健サービスを行う拠点としての包括的保健医療を推進するための一つの機関として、国保の保健事業の一翼を担っている。

(参 考 图 表)

1人当たり療養諸費用額
 [全被保険者(一般+退職)]

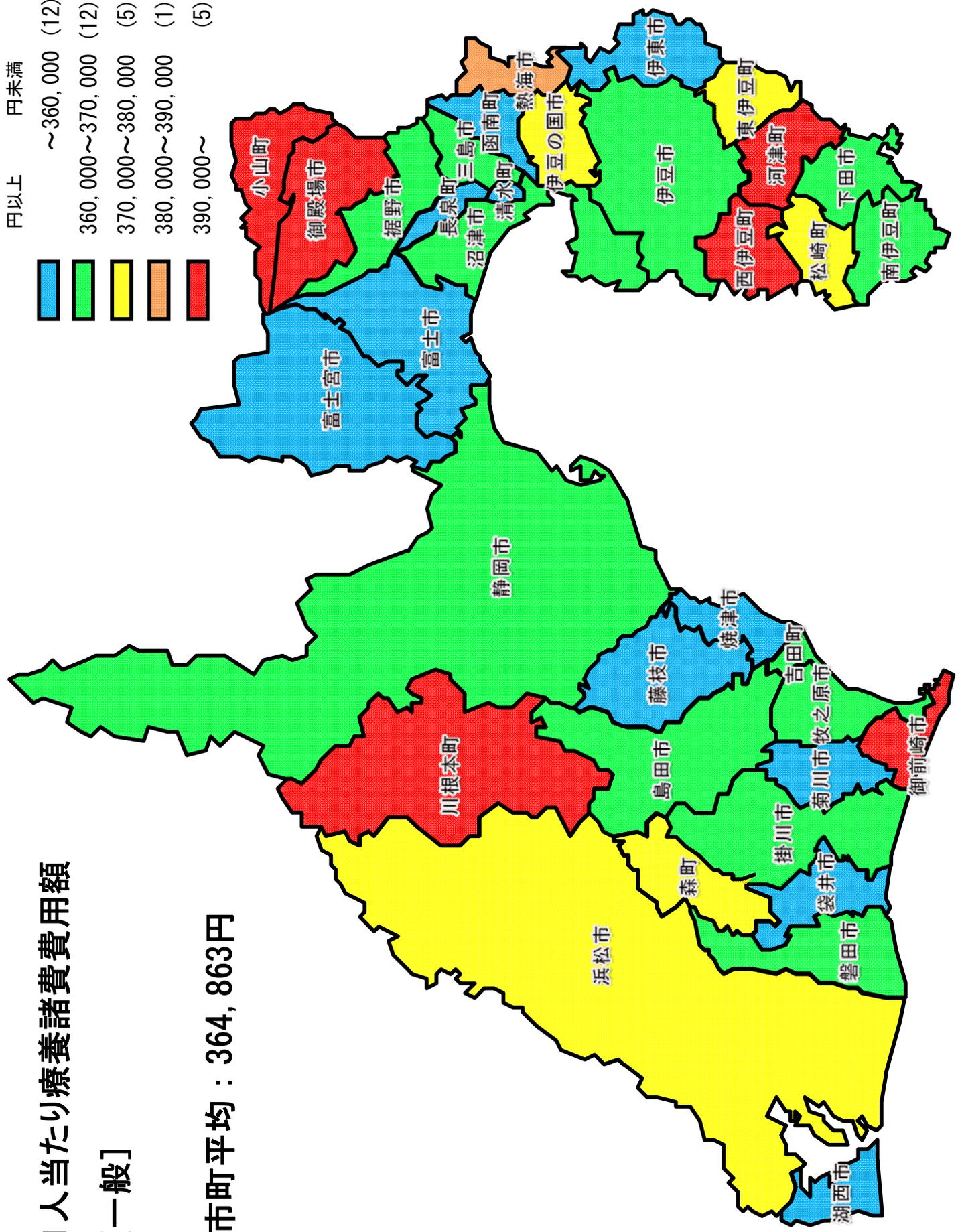
市町平均 : 364,857円



1人当たり療養諸費用額

[一般]

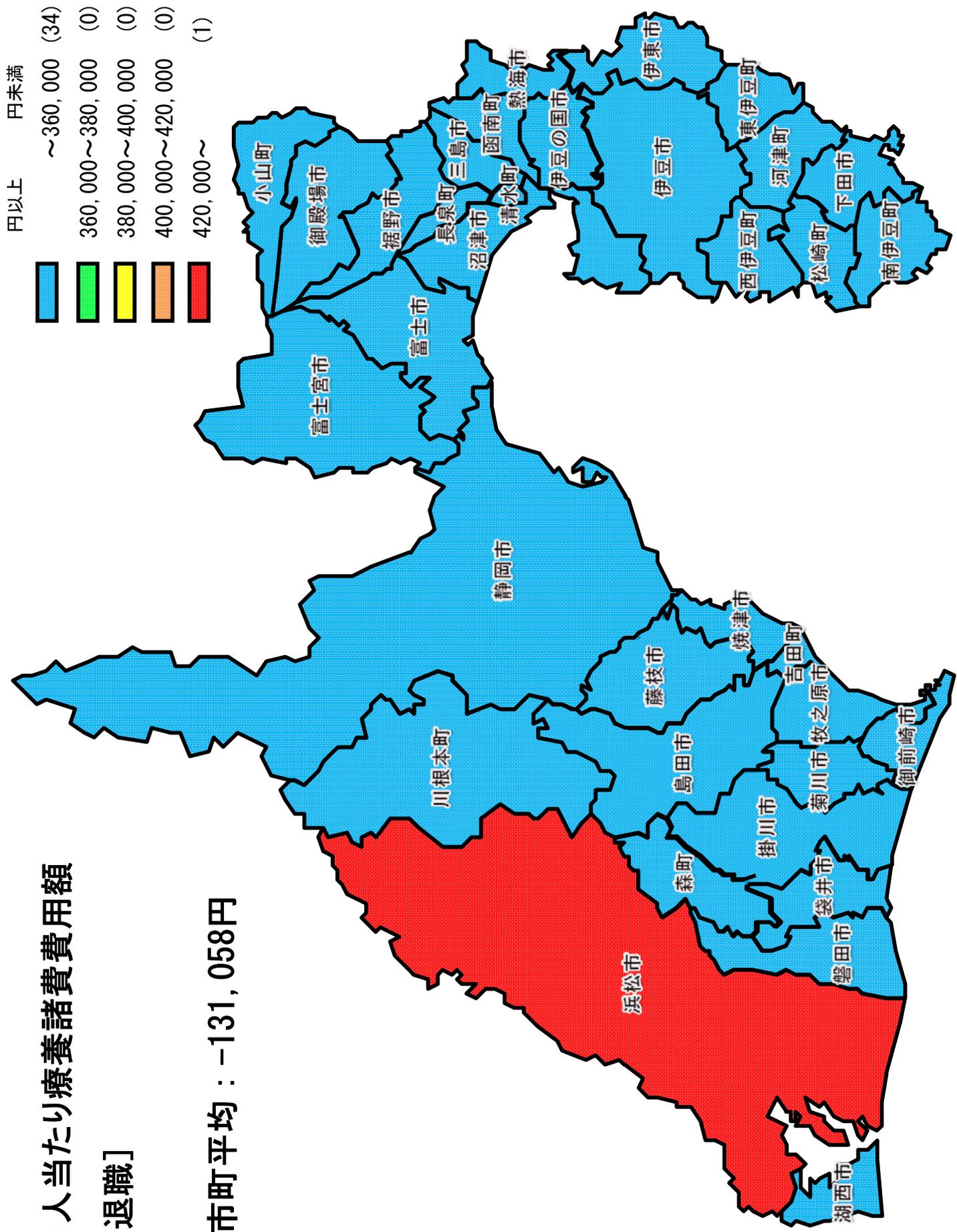
市町平均：364,863円



1人当たり療養諸費用額

[退職]

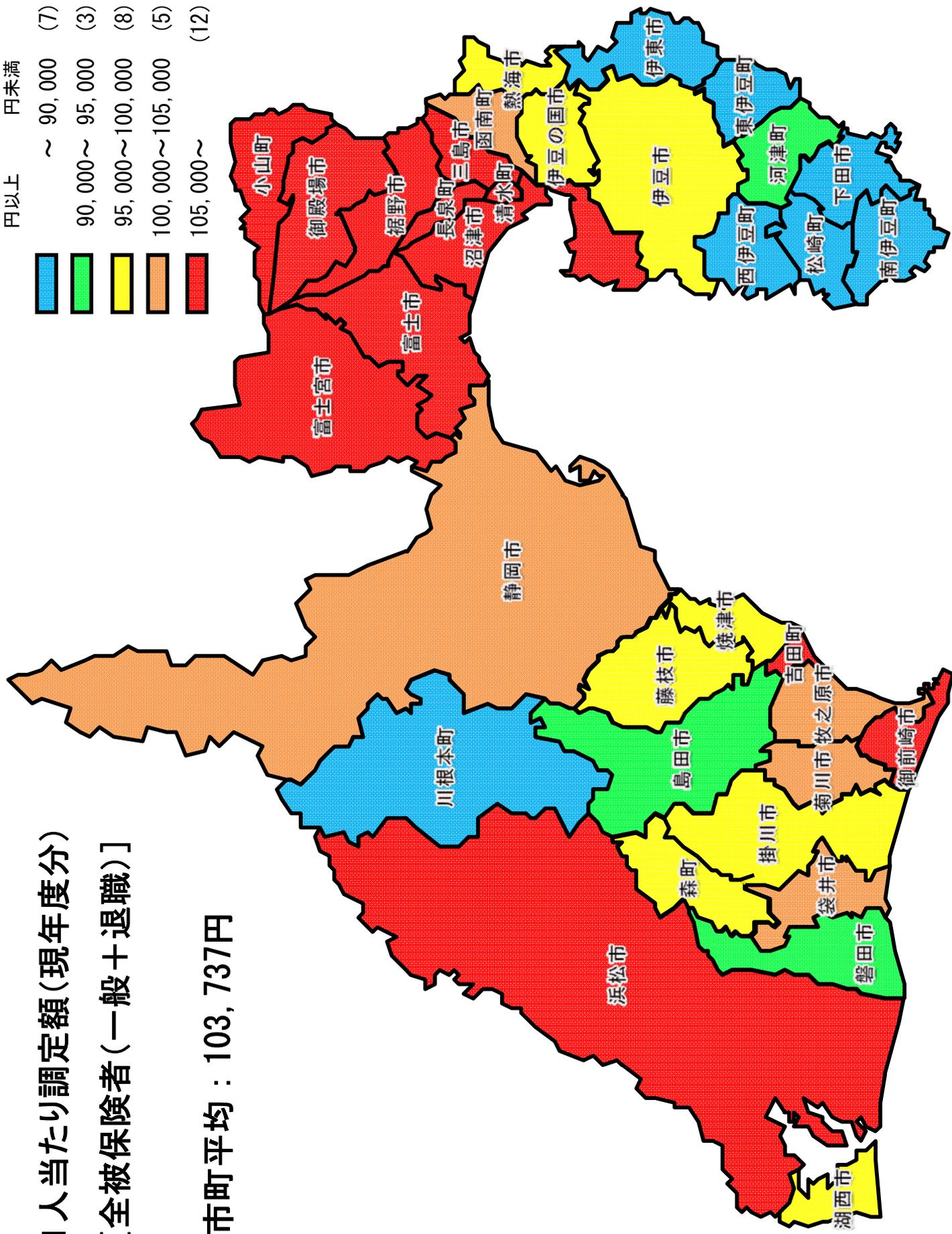
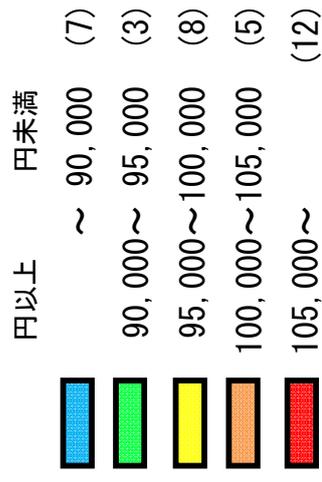
市町平均：-131,058円



1人当たり調定額(現年度分)

[全被保険者(一般+退職)]

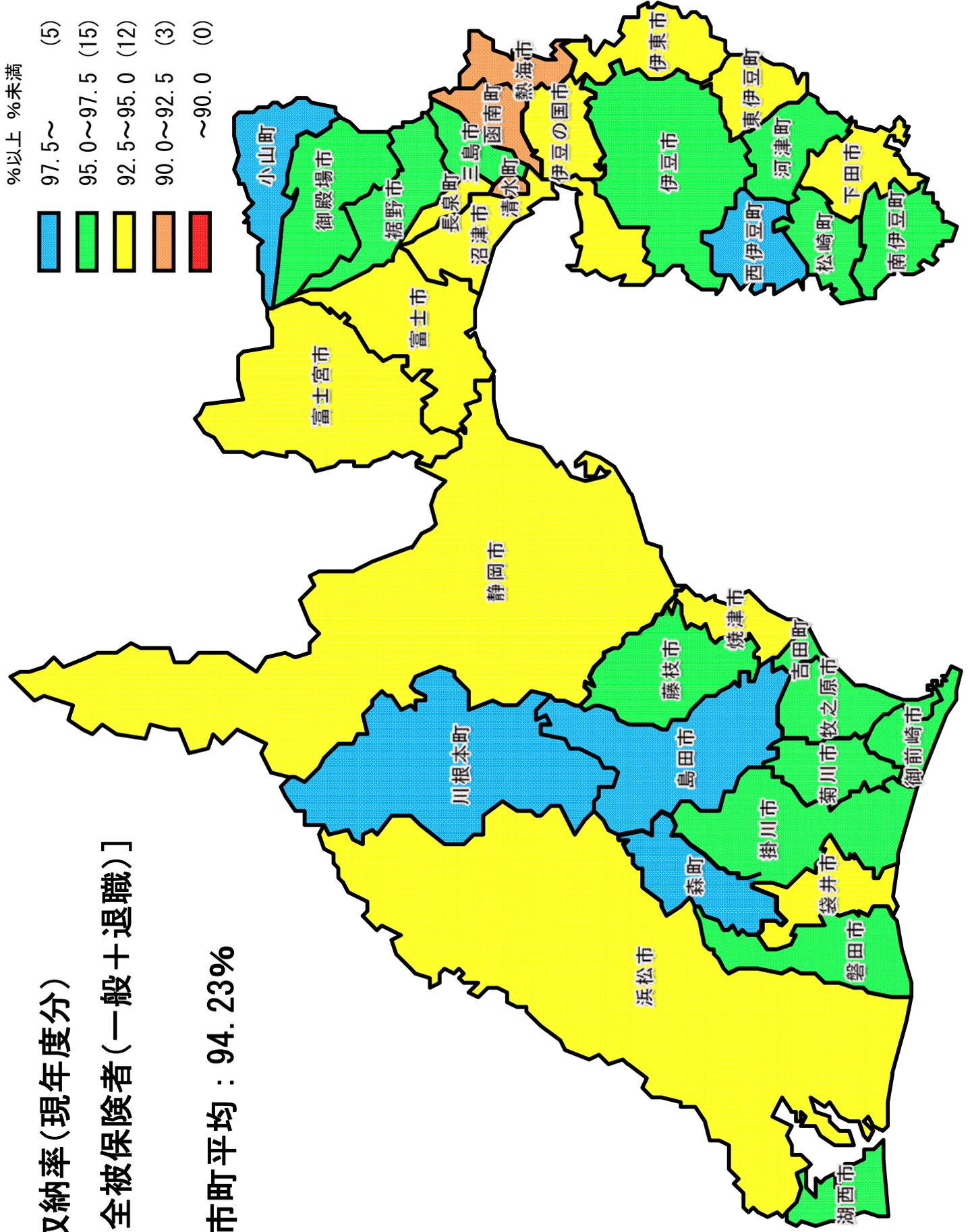
市町平均 : 103,737円



収納率(現年度分)

[全被保険者(一般+退職)]

市町平均 : 94.23%



全国の概況

(令和元年度)

全国の概況（令和元年度）

1 一般状況

令和元年度の世帯数・被保険者数等に係る一般状況について、全国の状況及び本県と全国との比較を示すと次のようになっている。

なお、本項における数値は、『令和元年度国民健康保険事業年報』（全国版、厚生労働省保険局）に記載された令和元年度末現在の数値である。

① 保険者数・世帯数・被保険者数（表1-1）

令和元年度末現在における全国の保険者数は、1,878 保険者（市町村 1,716 保険者、国保組合 162 保険者）で、前年度末と同様である。

次に、世帯数は、令和元年度末現在で 18,743 千世帯（市町村 17,330 千世帯、国保組合 1,414 千世帯）と、前年度末に比べて 344 千世帯 1.80%減少している。同様に被保険者数は、29,324 千人（市町村 26,599 千人、国保組合 2,726 千人）で、前年度末と比較して 932 千人 3.08%減少している。

被保険者の区分別に見ると、市町村国保については、退職被保険者等が令和元年度末現在で 3 千人となり、前年度末と比較して 51 千人減少した。また、一般被保険者は 26,596 千人となり、前年度末と比較して 867 千人減少している。一方で、一般被保険者のみの国保組合は前段記載のとおり 2,726 千人で、前年度末と比較して 13 千人減少している。

② 被保険者数増減内訳（表1-2、市町村のみ）

全国の被保険者増の内訳では、社保離脱が 3,466 千人（構成割合 66.4%）と最も多く、転入 1,239 千人（同 23.7%）、出生 88 千人（同 1.7%）が続いている。構成割合を前年度末と比較すると、転入の占める割合は 0.1 ポイント減少し、社保離脱は 0.6 ポイント増加している。本県と全国の状況を比較すると、社保離脱による被保険者数増が 6.7 ポイント高く、転入は 4.4 ポイント、出生は 0.3 ポイント、生保廃止は 0.4 ポイントそれぞれ低くなっており、他県に比べ社保離脱による被保険者数増の割合が大きいといえる。

次に、全国の被保険者数減の内訳を見ると、社保加入 3,145 千人（構成割合 51.3%）が最も多く、後期高齢者加入 1,150 千人（同 18.8%）、転出 1,069 千人（同 17.4%）が続いている。構成割合を前年度末と比較すると、後期高齢者加入が 1.4 ポイント減少している。本県の状況を全国と比較すると、社保加入が 3.6 ポイント、後期高齢者加入が 1.6 ポイントそれぞれ高く、他方、転出は 4.5 ポイント、生保開始が 0.5 ポイント、それぞれ低くなっており、他県に比べ、社保加入による被保険者数減の割合が大きいといえる。

③ 世帯数・被保険者数に係る諸率（表1-3、市町村のみ）

全国の 1 世帯当たり被保険者数は、年々減少しており、令和元年度においても前年度より 0.03 ポイント低い、1.53 となっている。本県においても減少傾向にあるが、令和元年度は 1.56 で全国の水準よりも 0.02 ポイント低くなっている。

全体の被保険者に占める 70 歳以上の被保険者割合（70 歳以上加入率）は、24.72%で、前年度より 2.07 ポイント増加している。本県の状況を全国と比較すると、令和元年度は 26.59%と全国水準より 1.87 ポイント上回っている。

全体の被保険者に占める退職被保険者等の割合は、0.01%と、前年度を 0.19 ポイント下回っている。本県は令和元年度で 0.01%で、全国比 106.3%となっている。

表 1-1 世帯数・被保険者数の年度別推移（各年度とも年度末現在、市町村+国保組合）

年度	保険者数	世帯数	被保険者数			
			総数	一般被保険者		退職被保険者等
				計	70歳以上再掲	
		千世帯	千人	千人	千人	千人
H27	1,880	20,824	34,687	33,724	5,906	963
H28	1,879	20,146	32,940	32,396	5,773	544
H29	1,879	19,567	31,475	31,236	6,119	240
H30	1,878	19,087	30,256	30,202	6,367	54
R01	1,878	18,743	29,324	29,322	6,722	3

表 1-2 被保険者数増減内訳 過去2年間の本県と全国の比較（市町村のみ）

区分	異動事由	平成30年度				令和元年度			
		本県		全国		本県		全国	
		人	%	千人	%	人	%	千人	%
増	転入	30,978	(19.8)	1,244	(23.8)	30,360	(19.3)	1,239	(23.7)
	社保離脱	113,181	(72.5)	3,440	(65.8)	115,127	(73.1)	3,466	(66.4)
	生保廃止	1,459	(0.9)	78	(1.5)	1,502	(1.0)	73	(1.4)
	出生	2,544	(1.6)	97	(1.9)	2,250	(1.4)	88	(1.7)
	後期高齢者離脱	21	(0.0)	2	(0.0)	14	(0.0)	2	(0.0)
	その他	7,954	(5.1)	370	(7.1)	8,205	(5.2)	354	(6.8)
	計	156,137		5,231		157,458		5,222	
減	転出	24,755	(12.5)	1,061	(16.6)	24,029	(12.9)	1,069	(17.4)
	社保加入	109,656	(55.6)	3,262	(51.0)	102,281	(54.9)	3,145	(51.3)
	生保開始	2,651	(1.3)	129	(2.0)	2,736	(1.5)	123	(2.0)
	死亡	5,848	(3.0)	182	(2.8)	5,829	(3.1)	178	(2.9)
	後期高齢者加入	41,497	(21.0)	1,296	(20.2)	38,035	(20.4)	1,150	(18.8)
	その他	12,936	(6.6)	472	(7.4)	13,468	(7.2)	465	(7.6)
	計	197,343		6,402		186,378		6,130	

※ 表中の括弧内の数字は、全体に占める個々の数値の割合である。

表 1-3 一般状況諸率（年度末現在、市町村のみ）

年度	区分	1世帯当たり 被保険者数 (人)	70歳以上 加入率 (%)	退職被保険者 加入率 (%)	退職世帯率 (%)
H30	全国	1.56	22.65	0.20	0.29
	本県	1.58	24.46	0.22	0.33
	指数	101.8	108.0	109.3	114.6
R01	全国	1.53	24.72	0.01	0.02
	本県	1.56	26.59	0.01	0.02
	指数	101.7	107.5	106.3	106.5

※ 指数：全国平均を100としたときの本県の比率

※ 各表共通 出典：『令和元年度 国民健康保険事業年報』（厚生労働省保険局）

2 全国医療（診療）費の状況（市町村のみ）

令和元年度におけるそれぞれの診療諸率を、国民健康保険分（一般被保険者と退職被保険者、以下「一般+退職」という。）について、全国の状況と本県と全国との比較を示すと以下のようになっている。

なお、本項で用いる数値は、『令和元年度国民健康保険事業年報』（全国版、厚生労働省保険局）の市町村計の数値である。

① 被保険者100人当たりの受診率（受診件数）

被保険者100人当たりの受診率は、診療費計で1,094.635%となっており、前年度と比べて、一般+退職が12.952ポイント（13.0%）上昇している。各診療別に見ると、一般+退職のいずれの診療科とも上昇している。

本県は、入院・歯科診療ともに全国平均よりも低い値となっているが、入院外診療では、全国平均よりも高い値となっている。特に入院診療の受診率は相対的に低くなっており、全国値の89.7%、全国で最も高い鹿児島県（38.632%）と比較すると56.6%となっている。

② 1件当たり日数

1件当たり日数は、診療費計で1.90日となっており、前年度と比べて、0.02日（1.0%）短い。各診療別に見ると、いずれの診療科とも減少している。

本県は入院・入院外・歯科診療とも、全国値と比較して低い水準となっている。診療費計では全国で7番目に低く、全国値の95.8%で、最も高い鹿児島県（2.23日）と比較すると81.6%の水準となっている。

③ 1日当たり費用額

1日当たり費用額は、診療費計で14,352円となっており、前年度と比べて、385円（2.7%）増加している。各診療別に見ると、いずれの診療科とも増加している。

本県は、入院・入院外診療について全国平均水準よりも高くなっており、歯科診療は全国平均水準よりも低くなっている。入院診療は全国で12番目に高く、全国値の103.4%で、最も低い鹿児島県（28,332円）と比較すると8,696円高く、130.7%の水準となっている。

④ 1人当たり費用額

1人当たり費用額は、診療費計で298,368円となっており、前年度と比べて、8,222円(2.8%)増加した。各診療別に見ると、いずれの診療科とも増加している。

本県は、入院外診療は全国よりも高い水準で、入院・歯科診療については全国よりも低い水準となっている。入院診療については、全国値の92.1%で、全国最高の鹿児島県(202,996円)と比較すると74,279円低く、63.4%の水準であり、歯科診療については、全国比89.1%、全国最高のお大阪府(31,163円)と比較すると8,086円低く、74.0%の水準となっている。

以下では、全国の近年の推移(表2-1)、及び本県と全国の診療諸率の比較(表2-2)をそれぞれ示している。さらに、令和元年度の全国の詳細データについては以降の統計表で示している。

表2-1

医療諸率 過去3年間の推移(一般被保険者+退職被保険者等)(市町村分)

区分		入院	入院外	歯科	診療費計
受診率 (%)	H29	23.943 (101.9)	852.100 (100.7)	193.723 (102.2)	1,069.766 (101.0)
	H30	24.175 (101.0)	860.573 (101.0)	196.935 (101.7)	1,081.683 (101.1)
	R01	24.387 (100.9)	866.245 (100.7)	204.002 (103.6)	1,094.635 (101.2)
1件当たり日数 (日)	H29	15.90 (100.4)	1.57 (99.4)	1.88 (97.9)	1.94 (99.0)
	H30	15.91 (100.1)	1.55 (98.7)	1.84 (97.9)	1.92 (99.0)
	R01	15.98 (100.4)	1.53 (98.7)	1.79 (97.3)	1.90 (99.0)
1日当たり費用額 (円)	H29	34,631 (101.5)	9,463 (102.6)	6,876 (101.1)	13,616 (102.7)
	H30	35,272 (101.9)	9,699 (102.5)	7,012 (102.0)	13,967 (102.6)
	R01	35,851 (101.6)	10,021 (103.3)	7,107 (101.4)	14,352 (102.8)
1人当たり費用額 (円)	H29	131,839 (103.9)	126,364 (102.1)	25,054 (101.1)	283,257 (102.9)
	H30	135,687 (102.9)	129,099 (102.2)	25,361 (101.2)	290,146 (102.4)
	R01	139,696 (103.0)	132,776 (102.8)	25,896 (102.1)	29,368 (102.8)

※ 表中における括弧内の数字は、前年度比(%)である。

※ 数値はいずれも3月～2月ベースで示している。

※ 出典：『令和元年度 国民健康保険事業年報』(厚生労働省保険局)

表 2-2

令和元年度医療諸率（一般被保険者＋退職被保険者等）本県と全国と比較

（市町村分）

区分		入院	入院外	歯科	診療費計
受診率 （％）	全国	24.387	866.245	204.002	1,094.635
	本県	21.872 (41)	897.802 (23)	198.957 (26)	1,118.631 (23)
	指数	89.7	103.6	97.5	102.2
1件当たり日数 （日）	全国	15.98	1.53	1.79	1.90
	本県	15.89 (30)	1.50 (30)	1.74 (34)	1.82 (40)
	指数	99.4	98.0	97.2	95.8
1日当たり費用額 （円）	全国	35,851	10,021	7,107	14,352
	本県	37,028 (12)	10,556 (9)	6,656 (42)	14,402 (23)
	指数	103.3	105.3	93.7	100.3
1人当たり費用額 （円）	全国	139,696	132,776	25,896	298,368
	本県	128,717 (40)	142,164 (16)	23,077 (38)	293,958 (34)
	指数	92.1	107.1	89.1	98.5

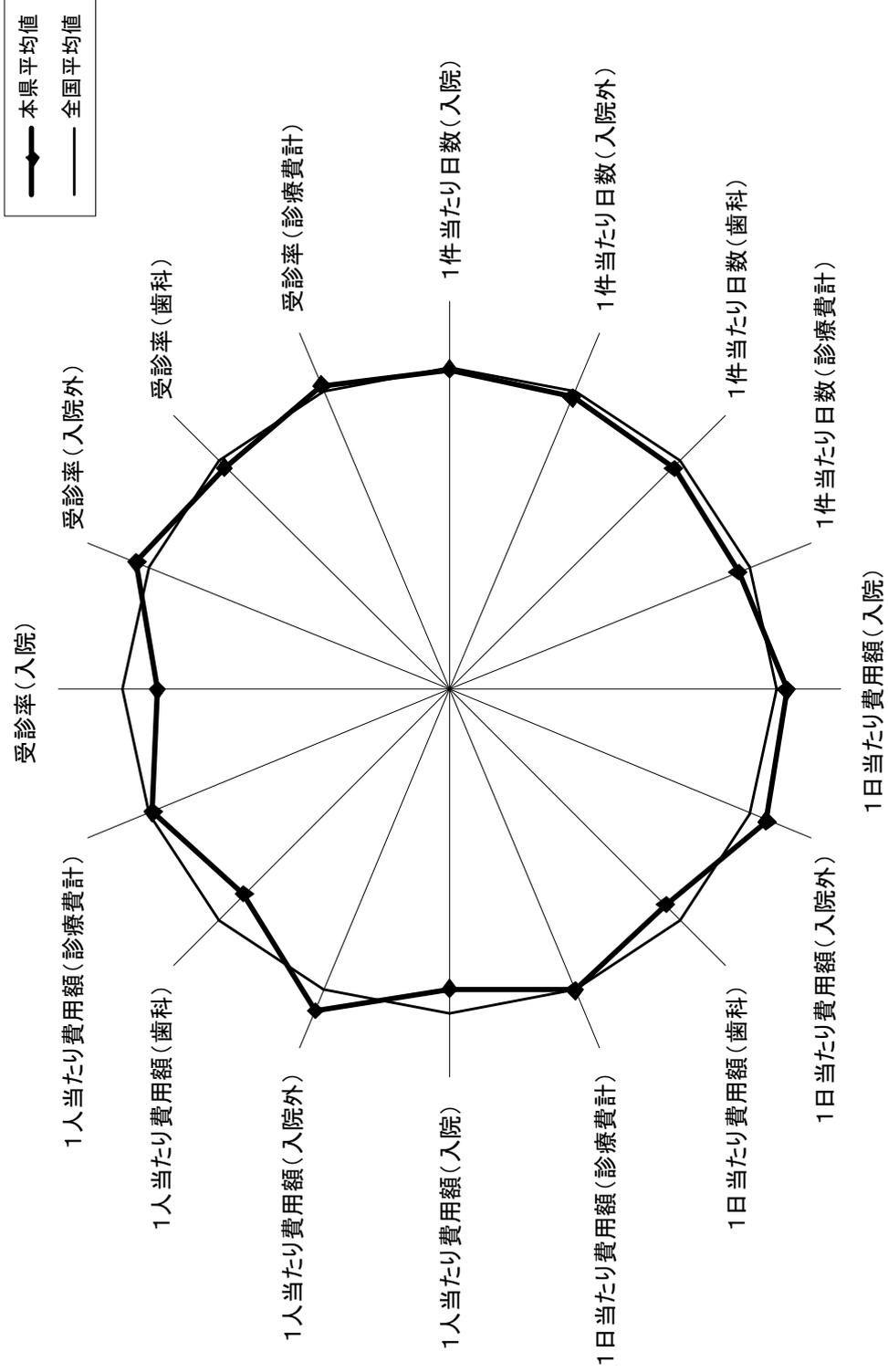
※ 指数：全国平均を 100 としたときの本県の比率

※ 本県における括弧内の数字は、全国順位である。

※ 数値はいずれも 3 月～2 月ベースで示している。

※ 出典：『令和元年度 国民健康保険事業年報』（厚生労働省保険局）

令和元年度医療諸費 本県と全国の比較(市町村分・一般十退職)



附表1 令和元年度

番号	都道府県	世帯数 (年度末現在)	被保険者数 (年度末現在)		
			総数	一般被保険者数	
				(再掲)	70歳以上
1	北海道	729,778	1,106,397	1,106,332	288,025
2	青森県	191,196	301,629	301,580	71,480
3	岩手県	167,744	259,902	259,843	67,613
4	宮城県	293,480	457,489	457,411	111,747
5	秋田県	134,782	208,004	207,950	59,268
6	山形県	136,821	219,393	219,338	57,411
7	福島県	254,317	403,049	402,960	97,093
8	茨城県	417,880	673,106	673,039	158,848
9	栃木県	275,634	444,915	444,852	107,348
10	群馬県	277,929	447,518	447,464	111,982
11	埼玉県	1,020,400	1,570,407	1,570,292	390,747
12	千葉県	876,773	1,338,690	1,338,564	341,202
13	東京都	2,041,149	2,877,664	2,877,476	558,638
14	神奈川県	1,196,553	1,788,891	1,788,830	444,191
15	新潟県	287,765	449,000	448,868	127,670
16	富山県	125,928	189,613	189,568	61,661
17	石川県	142,252	217,606	217,558	64,505
18	福井県	91,129	142,068	142,021	40,120
19	山梨県	118,759	190,172	190,161	44,978
20	長野県	277,092	438,224	438,130	116,154
21	岐阜県	263,750	425,468	425,416	114,909
22	静岡県	502,692	784,825	784,738	208,656
23	愛知県	930,949	1,453,855	1,453,743	364,152
24	三重県	232,628	360,738	360,686	100,753
25	滋賀県	170,204	271,783	271,754	72,241
26	京都府	352,079	532,739	532,710	140,741
27	大阪府	1,243,044	1,899,233	1,899,156	443,862
28	兵庫県	727,620	1,119,978	1,119,860	296,727
29	奈良県	184,746	298,185	298,168	79,527
30	和歌山県	147,763	241,060	241,028	57,959
31	鳥取県	73,720	114,765	114,742	31,331
32	島根県	84,002	126,653	126,631	39,612
33	岡山県	244,771	374,450	374,404	106,599
34	広島県	353,428	535,668	535,619	154,729
35	山口県	188,836	281,774	281,750	89,207
36	徳島県	97,800	152,658	152,632	40,507
37	香川県	127,128	195,935	195,905	57,757
38	愛媛県	195,643	303,309	303,264	82,250
39	高知県	107,785	165,317	165,297	43,768
40	福岡県	693,727	1,072,540	1,072,435	246,219
41	佐賀県	103,745	171,434	171,410	41,535
42	長崎県	200,179	317,985	317,945	77,856
43	熊本県	250,737	407,036	406,967	95,064
44	大分県	156,824	240,683	240,638	66,998
45	宮崎県	164,013	259,036	259,002	63,077
46	鹿児島県	239,948	372,028	371,987	89,235
47	沖縄県	234,705	395,757	395,731	50,086
全国	市町村	17,329,827	26,598,629	26,595,855	6,576,038
	組合	1,413,607	2,725,857	2,725,857	145,988
	合計	18,743,434	29,324,486	29,321,712	6,722,026

都道府県別一般状況

退職被保険者数	1世帯当たり 被保険者数 (人)	退職者等 加入率 (%)	70歳以上 加入率 (%)
65	1.52	0.01	26.03
49	1.58	0.02	23.70
59	1.55	0.02	26.01
78	1.56	0.02	24.43
54	1.54	0.03	28.49
55	1.60	0.03	26.17
89	1.58	0.02	24.09
67	1.61	0.01	23.60
63	1.61	0.01	24.13
54	1.61	0.01	25.02
115	1.54	0.01	24.88
126	1.53	0.01	25.49
188	1.41	0.01	19.41
61	1.50	0.00	24.83
132	1.56	0.03	28.43
45	1.51	0.02	32.52
48	1.53	0.02	29.64
47	1.56	0.03	28.24
11	1.60	0.01	23.65
94	1.58	0.02	26.51
52	1.61	0.01	27.01
87	1.56	0.01	26.59
112	1.56	0.01	25.05
52	1.55	0.01	27.93
29	1.60	0.01	26.58
29	1.51	0.01	26.42
77	1.53	0.00	23.37
118	1.54	0.01	26.49
17	1.61	0.01	26.67
32	1.63	0.01	24.04
23	1.56	0.02	27.30
22	1.51	0.02	31.28
46	1.53	0.01	28.47
49	1.52	0.01	28.89
24	1.49	0.01	31.66
26	1.56	0.02	26.53
30	1.54	0.02	29.48
45	1.55	0.01	27.12
20	1.53	0.01	26.48
105	1.55	0.01	22.96
24	1.65	0.01	24.23
40	1.59	0.01	24.48
69	1.62	0.02	23.36
45	1.53	0.02	27.84
34	1.58	0.01	24.35
41	1.55	0.01	23.99
26	1.69	0.01	12.66
2,774	1.53	0.01	24.72
-	1.93	-	5.36
2,774	1.56	0.01	22.92

※ 出典：『令和元年度国民健康保険事業状況（全国版）』厚生労働省保険局

附表2 令和元年度

番号	都道府県	受診率 (%)				1件当たり日数 (日)			
		入院	入院外	歯科	診療費計	入院	入院外	歯科	診療費計
1	北海道	29.283	820.719	177.730	1,027.732	15.73	1.43	1.97	1.93
2	青森県	23.695	899.070	147.384	1,070.149	15.71	1.48	2.00	1.86
3	岩手県	27.110	905.982	182.866	1,115.958	17.55	1.43	1.79	1.88
4	宮城県	24.818	917.846	200.558	1,143.222	15.56	1.45	1.71	1.80
5	秋田県	29.033	916.599	177.763	1,123.395	17.70	1.41	1.86	1.90
6	山形県	26.423	983.201	212.367	1,221.991	16.52	1.46	1.67	1.82
7	福島県	25.582	901.377	181.968	1,108.927	16.35	1.42	1.85	1.83
8	茨城県	20.815	802.725	187.976	1,011.516	15.19	1.44	1.78	1.79
9	栃木県	22.310	872.897	190.629	1,085.836	16.39	1.48	1.83	1.85
10	群馬県	24.027	861.617	189.085	1,074.729	16.49	1.50	1.88	1.90
11	埼玉県	19.678	819.252	207.455	1,046.385	15.23	1.54	1.77	1.84
12	千葉県	20.660	802.586	207.961	1,031.206	15.17	1.51	1.73	1.83
13	東京都	18.445	795.613	205.457	1,019.516	14.66	1.54	1.76	1.82
14	神奈川県	20.671	859.641	207.835	1,088.147	14.68	1.54	1.77	1.83
15	新潟県	25.788	888.355	208.085	1,122.228	17.53	1.43	1.77	1.86
16	富山県	29.432	885.519	194.315	1,109.265	16.61	1.46	1.76	1.92
17	石川県	32.128	864.973	172.979	1,070.080	17.16	1.51	1.86	2.03
18	福井県	30.125	866.893	170.416	1,067.434	16.60	1.53	1.83	2.00
19	山梨県	24.405	843.764	190.636	1,058.804	16.34	1.50	1.82	1.90
20	長野県	23.710	859.237	196.714	1,079.661	15.61	1.45	1.74	1.82
21	岐阜県	23.286	913.226	240.004	1,176.516	15.67	1.57	1.62	1.86
22	静岡県	21.872	897.802	198.957	1,118.631	15.89	1.50	1.74	1.82
23	愛知県	19.410	893.934	232.871	1,146.215	14.22	1.53	1.66	1.77
24	三重県	25.933	969.410	223.617	1,218.960	16.51	1.54	1.64	1.88
25	滋賀県	24.045	877.383	206.675	1,108.103	15.11	1.50	1.69	1.83
26	京都府	23.300	843.752	206.427	1,073.479	15.15	1.58	1.74	1.90
27	大阪府	23.185	863.450	220.529	1,107.164	14.83	1.61	1.82	1.93
28	兵庫県	24.653	925.994	216.675	1,167.322	15.53	1.56	1.75	1.89
29	奈良県	23.902	887.694	221.708	1,133.304	15.14	1.49	1.69	1.82
30	和歌山県	24.946	941.888	191.818	1,158.652	16.19	1.51	1.84	1.88
31	鳥取県	29.114	862.632	198.096	1,089.842	16.49	1.51	1.76	1.96
32	島根県	34.259	990.201	201.303	1,225.762	17.52	1.49	1.70	1.97
33	岡山県	29.916	911.998	220.890	1,162.804	15.82	1.55	1.69	1.94
34	広島県	27.914	937.816	221.133	1,186.864	16.64	1.61	1.77	2.00
35	山口県	34.955	1,008.338	210.077	1,253.370	18.64	1.56	1.83	2.08
36	徳島県	33.544	925.218	207.370	1,166.132	18.62	1.52	1.86	2.07
37	香川県	32.010	936.045	213.829	1,181.884	17.63	1.65	1.80	2.11
38	愛媛県	30.199	916.664	206.159	1,153.022	16.65	1.57	1.79	2.00
39	高知県	33.942	850.598	190.024	1,074.565	17.78	1.53	1.82	2.09
40	福岡県	28.403	880.293	211.402	1,120.098	16.96	1.59	1.96	2.05
41	佐賀県	35.490	958.361	207.781	1,201.631	18.31	1.69	1.88	2.22
42	長崎県	36.659	924.974	215.004	1,176.637	18.01	1.58	1.74	2.12
43	熊本県	33.652	935.432	193.705	1,162.789	18.10	1.56	1.85	2.09
44	大分県	37.664	905.472	163.503	1,106.639	17.24	1.55	2.00	2.15
45	宮崎県	31.944	873.986	167.658	1,073.588	17.83	1.59	2.02	2.14
46	鹿児島県	38.632	907.618	185.470	1,131.720	18.55	1.60	1.95	2.23
47	沖縄県	25.531	654.773	141.020	821.325	17.01	1.52	1.87	2.06
全国	市町村	24.387	866.245	204.002	1,094.635	15.98	1.53	1.79	1.90
	組合	10.627	634.063	168.753	813.444	9.71	1.41	1.67	1.57
	合計	23.130	845.036	200.782	1,068.948	15.71	1.52	1.78	1.88

都道府県別診療費等諸率

一般被保険者＋退職被保険者（市町村）

1日当たり費用額（円）				1人当たり費用額（円）				療養諸費合計 （実績医療費）
入院	入院外	歯科	診療費計	入院	入院外	歯科	診療費計	
36,714	10,963	7,656	16,357	169,149	128,747	26,792	324,688	413,568
36,065	9,397	7,313	14,064	134,244	124,854	21,534	280,631	368,648
30,559	10,008	7,592	14,281	145,427	130,056	24,900	300,383	390,599
36,072	10,354	6,851	14,590	139,260	137,752	23,530	300,542	386,903
31,648	9,968	7,923	14,861	162,664	129,018	26,197	317,878	417,153
34,240	9,431	7,065	13,926	149,491	135,126	25,013	309,629	396,394
33,475	10,042	6,915	14,341	140,031	128,459	23,320	291,809	376,199
36,538	10,188	6,849	14,176	115,552	118,062	22,914	256,528	332,802
34,379	10,607	6,498	14,214	125,702	137,441	22,722	285,865	355,630
33,578	10,021	6,372	13,956	133,070	129,516	22,610	285,197	353,710
39,083	10,063	6,630	13,928	117,152	126,569	24,321	268,042	345,590
38,568	10,351	6,973	14,399	120,905	125,458	25,078	271,440	347,435
40,617	9,804	6,875	13,723	109,798	119,762	24,923	254,483	331,200
40,545	9,710	7,286	13,965	123,063	128,155	26,761	277,979	362,703
31,971	10,530	7,188	14,580	144,501	133,440	26,519	304,460	386,978
33,005	10,636	6,827	15,168	161,345	137,610	23,374	322,329	400,694
32,529	10,622	7,085	15,650	179,361	138,415	22,786	340,562	426,817
33,952	11,085	7,213	15,870	169,802	146,912	22,519	339,232	418,147
33,590	10,148	6,911	14,235	133,990	128,659	23,953	286,602	367,207
37,160	10,215	6,930	14,731	137,558	127,489	23,680	288,727	371,057
36,544	10,150	7,146	14,023	133,323	145,088	27,855	306,266	386,303
37,028	10,556	6,656	14,402	128,717	142,164	23,077	293,958	370,509
40,881	9,727	7,289	13,490	112,823	133,367	28,204	274,394	345,191
34,411	9,818	6,993	13,963	147,318	146,949	25,587	319,854	399,541
40,221	10,100	6,884	14,944	146,139	132,837	24,032	303,008	387,721
40,949	10,473	7,356	15,188	144,525	139,439	26,437	310,401	390,051
40,584	10,094	7,747	14,558	139,546	140,389	31,163	311,097	393,115
37,834	9,721	7,630	14,241	144,860	140,253	28,979	314,092	399,171
38,440	11,090	6,976	15,140	139,126	147,159	26,135	312,419	379,315
35,542	9,957	7,187	14,257	143,541	141,396	25,311	310,248	385,932
34,932	10,125	7,235	15,241	167,726	131,721	25,294	324,741	408,761
32,833	10,111	7,409	15,370	197,097	149,079	25,402	371,578	471,489
35,923	11,260	7,778	15,858	169,966	158,671	29,004	357,641	431,197
33,622	9,572	7,531	13,948	156,210	144,927	29,522	330,658	418,080
29,965	9,483	7,066	14,242	195,236	149,111	27,181	371,528	468,147
28,478	10,326	7,322	14,536	177,904	145,310	28,265	351,479	431,480
31,578	10,121	7,654	14,606	178,251	155,905	29,412	363,568	456,899
32,716	10,087	6,666	14,469	164,546	145,042	24,567	334,155	414,306
31,425	10,321	7,161	15,505	189,684	133,915	24,742	348,341	439,366
32,920	8,773	6,728	13,474	158,557	122,557	27,919	309,032	390,154
29,541	9,083	6,641	13,717	191,990	147,332	25,956	365,278	459,790
29,060	9,224	7,070	14,141	191,860	135,123	26,458	353,441	444,604
29,374	9,963	6,681	14,352	178,954	145,155	24,005	348,114	427,784
30,016	10,279	6,950	15,203	194,870	144,361	22,753	361,984	454,003
29,057	9,623	7,027	14,060	165,493	133,729	23,746	322,969	404,975
28,332	10,227	6,343	14,802	202,996	148,184	22,981	374,162	458,363
33,526	10,787	7,135	16,045	145,591	107,399	18,864	271,855	337,087
35,851	10,021	7,107	14,352	139,696	132,776	25,896	298,368	378,939
56,403	8,833	7,227	12,318	58,176	78,808	20,413	157,397	201,777
36,383	9,946	7,116	14,234	132,249	127,846	25,395	285,490	362,755

※ 出典：『令和元年度国民健康保険事業状況（全国版）』厚生労働省保険局